「積算に関する条件明示書」

明示項目		明示事項（条件及び内容）				
Ⅰ 単価適用日		令和8年10月1日			（必須）	
Ⅱ 適用する土木工事標準積算基準書		国土交通省版Ⅰ	令和8年10月1日以降適用		（必須）	
		水道施設整備費に係る歩係表	令和8年4月1日以降適用		（必須）	
Ⅲ 工種区分		開削及び小口径推進工事			（必須）	
Ⅳ 週休2日経費補正		◉なし ○あり	月単位の週休2日（4週8休以上）の現場閉所状況に応じた経費の補正			
Ⅴ 共通仮設費の補正		○なし ◉あり 一般交通影響有り（2）	施工地域を考慮した共通仮設費率の補正及び計算			
Ⅵ 現場管理費の補正		◉なし ○あり	施工時期、工事期間等を考慮した現場管理費率の補正			
		○なし ◉あり 一般交通影響有り（2）	施工地域を考慮した現場管理費率の補正及び計算			
Ⅶ 歩掛の補正		◉なし ○あり	冬期屋外工事に関する歩掛の補正			
Ⅷ 指定仮設		◉なし ○あり				
	図面	◉なし ○あり	指定仮設に関する図面の有無			
	土質	◉なし ○あり	土質に関するデータの有無（柱状図等）			
	水位	◉なし ○あり	水位に関するデータの有無			
Ⅸ 任意仮設		○なし ◉あり				
	図面	○なし ◉あり	任意仮設に関する参考図の有無(足場)			
	土質	◉なし ○あり	土質に関するデータの有無（柱状図等）			
	水位	◉なし ○あり	水位に関するデータの有無			
	交通誘導警備員A	◉なし ○あり	配置人数			
	交通誘導警備員B	○なし ◉あり	配置人数	45 人		
	ポンプ排水	◉なし ○あり	運転日数			
	工事用除雪	◉なし ○あり	地域区分			
	その他					
Ⅹ その他		異形管図作成費として、技師（A）0.02人、技師（B）0.03人を計上。 通水試験工として、試験日数0.3日を計上。				

入札参加者への留意事項

※① 本書に記載する『別添（参考資料）』とは、いわゆる『単価表まで明示した閲覧用設計書』を示す。

※② 本書並びに別添（参考資料）の有効期間については、この工事の入札日までとする。

※③ 本書、別添（参考資料）並びに設計数量計算書については、建設工事請負契約約款第1条第3項に定める「契約約款及び設計図書に特別の定めがある場合」にあたるものではない。

※④ 本書に掲載する以外の積算条件は、別添（参考資料）に基づくものとし、別添（参考資料）を閲覧に供していない場合には、本書のみが積算条件を明示するものである。

※⑤ 本書及び別添（参考資料）は、発注者の積算条件を示すための資料であり、「入札参加者の自由な価格設定」及び「請負後の施工条件を拘束」するものではない。

※⑥ 原則として、本書並びに別添（参考資料）以外の積算条件に関する質問には、回答できません。
特に「Ⅳ～Ⅵ 各種経費等の補正」の補正値と「設計単価等」の金額に関する質問には、回答できません。

検　算	設　計

工　事　番　号		施　工　年　度	
工　事　名　称	令和８年度水道広域連携推進事業山田橋水道添架管改良工事		
工　事　場　所	酒田市広栄町三丁目地内ほか		
発　　注　　者	庄内広域水道企業団	工事概要 配水管布設　　HPPEφ200　L= 24.0m 水管橋設置　　HPPEφ200　L=144.0m、空気弁設置　25A　N=1基 既設水管橋撤去　SPφ250　　L=133.0m	
設　計　区　分	当初実施設計		
受　　注　　者			
工　事　期　間	令和　　年　　月　　日 ～ 令和　　年　　月　　日		
工　事　日　数	日		
部　　課　　名	酒田事務所		
積　算　担　当			
合　　計　　額			
工　事　価　格			
消費税等相当額			

工事名：令和８年度水道広域連携推進事業山田橋水道添架管改良工事

本　　工　　事　　内　　訳　　書

工事区分	工　種／種　別	細　　別	単位	当　　初			変　　更			摘　　要
				数　量	単　価	金　額	数　量	単　価	金　額	
本工事費	開削工事及び小口径推進等									場所区分：一般交通影響あり②
	添架管改良工事		式	1						第　1号内訳書
	配水管改良工事		式	1						第　2号内訳書
	仮設工		式	1						第　3号内訳書
	直接工事費計									
	共通仮設費計									
	技術管理費		式	1						第　4号内訳書
	共通仮設費		式	1						
	純工事費									
	現場管理費		式	1						
工事原価										
	一般管理費	（契約保証費含む）	式	1						発注者が金銭的保証を必要とする
工事価格										

工事名：令和８年度水道広域連携推進事業山田橋水道添架管改良工事

本　工　事　内　訳　書

工事区分	工種/種別	細別	単位	当初			変更			摘要
				数量	単価	金額	数量	単価	金額	
消費税等相当額										
合計額										

工事名：令和８年度水道広域連携推進事業山田橋水道添架管改良工事

第　1号　　1式当たり　　内訳書

添架管改良工事

名　　称	規　　格	単 位	当　　初			変　　更			摘　　要
			数 量	単 価	金 額	数 量	単 価	金 額	
管材費		式	1						第　1号明細書
管工費		式	1						第　2号明細書
計									

工事名：令和８年度水道広域連携推進事業山田橋水道添架管改良工事

第　2号　　1式当たり　　内訳書

配水管改良工事

名　　称	規　　格	単 位	当　　初			変　　更			摘　　要
			数 量	単 価	金 額	数 量	単 価	金 額	
管材費		式	1						第　3号明細書
管工費		式	1						第　4号明細書
土工費		式	1						第　5号明細書
計									

工事名：令和８年度水道広域連携推進事業山田橋水道添架管改良工事

第　3号　　1式当たり　　内訳書

仮設工

名　　称	規　　格	単　位	当　　初			変　　更			摘　　要
			数　量	単　価	金　額	数　量	単　価	金　額	
交通管理工		式	1						第　6号明細書
計									

工事名：令和８年度水道広域連携推進事業山田橋水道添架管改良工事

第　4号　　1式当たり　　内訳書

技術管理費

名　　称	規　　格	単　位	当　　初			変　　更			摘　　要
			数　量	単　価	金　額	数　量	単　価	金　額	
通水試験工		式	1						第　7号明細書
異形管図作成費		式	1						第　8号明細書
鉄筋探査工		式	1						第　9号明細書
計									

工事名：令和８年度水道広域連携推進事業山田橋水道添架管改良工事

第　1号　　1式当たり　　明細書

管材費

名　称	規　格	単　位	当初			変更			摘　要
			数　量	単　価	金　額	数　量	単　価	金　額	
添架管	φ200×5,836L、ﾊﾟｲﾌﾟｻﾎﾟｰﾄ付	本	1						
添架管	φ200×4,500L	本	1						
添架管	φ200×5,000L	本	21						
添架管	φ200×4,000L	本	3						
添架管	φ200×3,700	本	1						
添架管	φ200×4,825L、ﾊﾟｲﾌﾟｻﾎﾟｰﾄ付	本	1						
添架管	φ200×4,148L、空気弁、ﾊﾟｲﾌﾟｻﾎﾟｰﾄ付	本	1						
融着用ｶﾊﾞｰ	C30S-L	組	27						
融着用ｶﾊﾞｰ	C35Y	組	1						
ﾌﾗﾝｼﾞ接合材	200A、F12	組	2						
支持金具	SUS304、地覆部、Uﾎﾞﾙﾄ・ｻﾄﾞﾙB.N.W・ｱﾝ	組	50						
支持金具	SUS304、地覆端部、Uﾎﾞﾙﾄ・ｻﾄﾞﾙｱﾝｶｰ付	組	2						
支持金具	SUS304、翼壁部、Uﾎﾞﾙﾄ・ｻﾄﾞﾙｱﾝｶｰ付	組	1						

工事名：令和８年度水道広域連携推進事業山田橋水道添架管改良工事

第　1号　　1式当たり　　明細書

管材費

名　称	規　格	単　位	当初			変更			摘　要
			数　量	単　価	金　額	数　量	単　価	金　額	
SUS304不凍急速空気弁	MAV-N25、F12ﾌﾗﾝｼﾞ接合材含む	基	1						
EF両受ﾍﾞﾝﾄﾞ	22°　1/2×φ200	個	4						
PE挿し口鋳鉄製ﾌﾗﾝｼﾞ短管	φ200、7.5K	個	2						
配水用ポリエチレン管ﾌﾟﾚｰﾝｴﾝﾄﾞ	φ200	本	1						
EFｿｹｯﾄ	φ200	個	28						
伸縮可とう管	φ200、ｈ＝200	基	2						
計									

工事名：令和８年度水道広域連携推進事業山田橋水道添架管改良工事

第　2号　　1式当たり　　明細書

管工費

名称	規格	単位	当初			変更			摘要
			数量	単価	金額	数量	単価	金額	
添架管架設工		m	144						
ポリエチレン管(融着接合)据付工	呼び径２００	m	3.2						第　1号単価表
空気弁設置(人力施工)	呼び径１３～２５㎜	基	1						第　2号単価表
ポリエチレン管切断	呼び径２００	口	2						第　3号単価表
現場融着費		ケ所	36						
フランジ継手（ＪＷＷＡ　７．５Ｋ）	呼び径２００、ボルト数８本	口	2						第　4号単価表
融着用カバー設置工		ケ所	28						
伸縮可とう管設置(鋳鉄製)	呼び径２００、接合形式(Ｆ×Ｆ)	基	2						第　5号単価表
支持金具設置工	地覆部	ケ所	50						
支持金具設置工	地覆端部	ケ所	2						
支持金具設置工	翼壁部	ケ所	1						
主体足場工費	ﾊﾟｲﾌﾟ足場、ﾌﾟﾚｰﾄｶﾞｰﾀ	㎡	740						第　6号単価表
朝顔足場工費	(両側朝顔)、ﾌﾟﾚｰﾄｶﾞｰﾀ	㎡	740						第　7号単価表

工事名：令和８年度水道広域連携推進事業山田橋水道添架管改良工事

第　2号　　1式当たり　　明細書

管工費

名　　称	規　　格	単 位	当　　初			変　　更			摘　　要
			数 量	単　価	金　額	数 量	単　価	金　額	
既設管撤去工		m	133						
既設管切断工		ケ所	75						
モルタル充填工		ケ所	15						
撤去材運搬工	現場発生品運搬	t	4						第　8号単価表
スクラップ費	特級Ａ　山形単価	t	4						
計									

工事名：令和８年度水道広域連携推進事業山田橋水道添架管改良工事

第　3号　　1式当たり　　明細書

管材費

名　　称	規　　格	単 位	当　　初			変　　更			摘　　要
			数 量	単 価	金 額	数 量	単 価	金 額	
HPPE片受EF直管	φ200	本	6						
EF片受ﾍﾞﾝﾄﾞ　45°×φ200		個	6						
EF片受ﾍﾞﾝﾄﾞ	22° 1/2×φ200	個	2						
DIP×HPPEﾒｶﾆｶﾙｿｹｯﾄ	φ200	個	2						
HPPEﾒｶﾆｶﾙｿｹｯﾄ	φ200	個	2						
DIP K形 管栓帽(離脱防止付)	φ200（継手材込み）	組	2						
表示ﾃｰﾌﾟ（1巻）	50㎜×20m	巻	2						
計									

工事名：令和８年度水道広域連携推進事業山田橋水道添架管改良工事

第　4号　　1式当たり　　明細書

管工費

名　　称	規　　格	単 位	当　　初			変　　更			摘　　要
			数 量	単　価	金　額	数 量	単　価	金　額	
ポリエチレン管(融着接合)据付工	呼び径２００	m	24						第　1号単価表
ポリエチレン管(融着接合)継手工	呼び径２００、１口継手	口	14						第　9号単価表
ポリエチレン管継手工(メカニカル継手)	呼び径２００	口	6						第　10号単価表
メカニカル継手(離脱防止継手)	呼び径２００、施工条件(指数計 0)	口	2						第　11号単価表
ポリエチレン管切断	呼び径２００	口	6						第　3号単価表
ダクタイル鋳鉄管(ＦＣＤ)撤去管切断	呼び径２００、エンジンカッター使用	口	2						第　12号単価表
ダクタイル鋳鉄管(ＦＣＤ)撤去管切断	呼び径２００、エンジンカッター使用	口	2						第　13号単価表
鋳鉄管 撤去管吊上げ積込み(機械力)	呼び径２００	m	2						第　14号単価表
管明示シート工		m	24						第　15号単価表
管明示テープ工(天端明示有)	φ２００	m	24						第　16号単価表
計									

工事名：令和８年度水道広域連携推進事業山田橋水道添架管改良工事

第　5号　　1式当たり　　明細書

土工費

名称	規格	単位	当初			変更			摘要
			数量	単価	金額	数量	単価	金額	
バックホウ掘削積込		m³	20						第　17号単価表
管路埋戻(機械埋戻・バックホウ)		m³	10						第　18号単価表
管路埋戻(機械埋戻・バックホウ)		m³	4						第　19号単価表
下層路盤工	施工幅1.8m未満、施工厚=10cm、施工層数	m²	0.2						第　20号単価表
発生土処理(土砂、DID区間あり)	距離12.0km以下	m³	20						第　21号単価表
建設発生土受入料金（要改良土）	ｺｰﾝ指数<800kN/m²,含水比<80%,(一社)	m³	20						
舗装版切断	15cm以下、1次カッター	m	80						第　22号単価表
舗装版直接掘削・積込、舗装厚10cm以下		m²	37						第　23号単価表
発生土処理(Ａｓ塊、DID区間なし)	距離1.0km以下	m³	2						第　24号単価表
ｱｽﾌｧﾙﾄ塊処分費	50×50×20cm以下(福田道路 酒田合材	m³	2						
舗装切断排水処理費	㈱安藤組	m³	0.1						第　25号単価表
汚泥運搬処分	2t積2ｔ吊、L=9.6km	t	0.1						第　26号単価表
下層路盤工	施工幅1.8m未満、施工厚=10cm、施工層数	m²	10						第　27号単価表

工事名：令和８年度水道広域連携推進事業山田橋水道添架管改良工事

第　5号　　1式当たり　　明細書

土工費

名　　称	規　　格	単 位	当　　初			変　　更			摘　　要
			数 量	単　価	金　額	数 量	単　価	金　額	
下層路盤工	施工幅1.8m未満、施工厚=20cm、施工層数	㎡	8						第　28号単価表
上層路盤工	施工幅1.8m未満、施工厚=10cm、施工層数	㎡	10						第　29号単価表
不陸整正工	施工幅1.8m未満、1層当り	㎡	19						第　30号単価表
アスファルト舗装工(車道及び路肩)	１層当り、ｔ≦50㎜(t=50㎜)、仮舗装	㎡	10						第　31号単価表
アスファルト舗装工(車道及び路肩)	１層当り、50＜ｔ≦70㎜(t=70㎜)、	㎡	19						第　32号単価表
アスファルト舗装工(車道及び路肩)	１層当り、ｔ≦50㎜(t=40㎜)、	㎡	8						第　33号単価表
基礎砕石	RC-40、ｔ＝10cm	㎡	4						第　34号単価表
型枠	一般型枠、無筋構造物	㎡	8						第　35号単価表
コンクリート工	無筋構造物、18-8-40	㎥	1						第　36号単価表
計									

工事名：令和８年度水道広域連携推進事業山田橋水道添架管改良工事

第　6号　　1式当たり　　明細書

交通管理工

名　　称	規　　格	単　位	当　　初			変　　更			摘　　要
			数　量	単　価	金　額	数　量	単　価	金　額	
交通誘導警備員Ｂ		人							
計									

工事名：令和８年度水道広域連携推進事業山田橋水道添架管改良工事

第　7号　　1式当たり　　明細書

通水試験工

名　　称	規　　格	単　位	当　　初			変　　更			摘　　要
			数　量	単　価	金　額	数　量	単　価	金　額	
通水試験（φ800以下に適用）	既設管と連絡して給水車が不要の場合	日							第　37号単価表
計									

工事名：令和８年度水道広域連携推進事業山田橋水道添架管改良工事

第　8号　　1式当たり　　明細書

異形管図作成費

名　　称	規　　格	単　位	当　　初			変　　更			摘　　要
			数　量	単　価	金　額	数　量	単　価	金　額	
技師(A)		人							
技師(B)		人							
計									

工事名：令和８年度水道広域連携推進事業山田橋水道添架管改良工事

第　9号　　1式当たり　　明細書

鉄筋探査工

名　　称	規　　格	単　位	当　　初			変　　更			摘　　要
			数　量	単　価	金　額	数　量	単　価	金　額	
鉄筋探査工	極小規模、横向き	㎡	5						第　38号単価表
計									

工事名：令和８年度水道広域連携推進事業山田橋水道添架管改良工事

第　1号　　10m当たり　　単価表

ポリエチレン管(融着接合)据付工　　呼び径２００

名　　称	規　　格	単 位	当　　初			変　　更			摘　　要
			数 量	単 価	金 額	数 量	単 価	金 額	
特殊作業員		人							
普通作業員		人							
計									
１ｍ当たり									

工事名：令和８年度水道広域連携推進事業山田橋水道添架管改良工事

第　2号　　1基当たり　　単価表

空気弁設置(人力施工)　　呼び径１３～２５㎜

名　　称	規　　格	単 位	当　　初			変　　更			摘　　要
			数 量	単 価	金 額	数 量	単 価	金 額	
特殊作業員		人							
普通作業員		人							
諸雑費		式	1						
計									

工事名：令和８年度水道広域連携推進事業山田橋水道添架管改良工事

第　3号　　1口当たり　　単価表

ポリエチレン管切断　　呼び径２００

名　　称	規　　格	単　位	当　　初			変　　更			摘　　要
			数　量	単　価	金　額	数　量	単　価	金　額	
特殊作業員		人							
普通作業員		人							
諸雑費		式	1						
計									

工事名：令和８年度水道広域連携推進事業山田橋水道添架管改良工事

第　4号　　1口当たり　　単価表

フランジ継手（ＪＷＷＡ　７．５Ｋ）　　呼び径２００、ボルト数８本

名　　称	規　　格	単　位	当　　初			変　　更			摘　　要
			数　量	単　価	金　額	数　量	単　価	金　額	
特殊作業員		人							
普通作業員		人							
諸雑費		式	1						
計									

工事名：令和８年度水道広域連携推進事業山田橋水道添架管改良工事

第　5号　　1基当たり　　単価表

伸縮可とう管設置(鋳鉄製)　　呼び径２００、接合形式(Ｆ×Ｆ)

名称	規格	単位	当初			変更			摘要
			数量	単価	金額	数量	単価	金額	
特殊作業員		人							
普通作業員		人							
トラック運転費（クレーン装置付）		hr							第　1号運転費
諸雑費		式	1						
計									

工事名：令和８年度水道広域連携推進事業山田橋水道添架管改良工事

第　6号　　1㎡当たり　　単価表

主体足場工費　　ﾊﾟｲﾌﾟ足場､ﾌﾟﾚｰﾄｶﾞｰﾀ

名　　称	規　　格	単　位	当　　初			変　　更			摘　　要
			数　量	単　価	金　額	数　量	単　価	金　額	
橋りょう特殊工		人							
足場賃料		月	1						
計									

工事名：令和８年度水道広域連携推進事業山田橋水道添架管改良工事

第　7号　　1㎡当たり　　単価表

朝顔足場工費　　（両側朝顔）､ﾌﾟﾚｰﾄｶﾞｰﾀ

名　　称	規　　格	単 位	当　　初			変　　更			摘　　要
			数 量	単 価	金 額	数 量	単 価	金 額	
橋りょう特殊工		人							
足場賃料		月	1						
計									

工事名：令和８年度水道広域連携推進事業山田橋水道添架管改良工事

第　8号　　１ｔ当たり　　単価表

撤去材運搬工　　現場発生品運搬

名　　称	規　　格	単　位	当　　初			変　　更			摘　　要
			数　量	単　価	金　額	数　量	単　価	金　額	
現場発生品及び支給品運搬	ﾄﾗｯｸ通称4～4.5t積級，吊能力2.9t、無	t	1						
計									

工事名：令和８年度水道広域連携推進事業山田橋水道添架管改良工事

第　9号　　1口当たり　　単価表

ポリエチレン管(融着接合)継手工　　呼び径２００、１口継手

名　　称	規　　格	単　位	当　　初			変　　更			摘　　要
			数　量	単　価	金　額	数　量	単　価	金　額	
特殊作業員		人							
普通作業員		人							
諸雑費		式	1						
計									

工事名：令和８年度水道広域連携推進事業山田橋水道添架管改良工事

第　10号　　1口当たり　　単価表

ポリエチレン管継手工(メカニカル継手)　　呼び径２００

名　　称	規　　格	単　位	当　　初			変　　更			摘　　要
			数　量	単　価	金　額	数　量	単　価	金　額	
特殊作業員		人							
普通作業員		人							
諸雑費		式	1						
計									

工事名：令和８年度水道広域連携推進事業山田橋水道添架管改良工事

第　11号　　1口当たり　　単価表

メカニカル継手(離脱防止継手)　　呼び径２００、施工条件(指数計 0)

名　　称	規　　格	単 位	当　　初			変　　更			摘　　要
			数 量	単 価	金 額	数 量	単 価	金 額	
特殊作業員		人							
普通作業員		人							
諸雑費		式	1						
計									

工事名：令和８年度水道広域連携推進事業山田橋水道添架管改良工事

第　12号　　1口当たり　　単価表

ダクタイル鋳鉄管（ＦＣＤ）撤去管切断　　呼び径２００、エンジンカッター使用

名　　称	規　　格	単　位	当　　初			変　　更			摘　　要
			数　量	単　価	金　額	数　量	単　価	金　額	
特殊作業員		人							
普通作業員		人							
ｴﾝｼﾞﾝｶｯﾀｰ損料(陸上地中切断)	ﾌﾞﾚｰﾄﾞ径305mm程度,70cc程度ﾀﾞｲﾔ刃	日							
諸雑費		式	1						
計									

工事名：令和８年度水道広域連携推進事業山田橋水道添架管改良工事

第　13号　　1口当たり　　単価表

ダクタイル鋳鉄管（ＦＣＤ）撤去管切断　　呼び径２００、エンジンカッター使用

名　　称	規　　格	単　位	当　　初			変　　更			摘　　要
			数　量	単　価	金　額	数　量	単　価	金　額	
特殊作業員		人							
普通作業員		人							
ｴﾝｼﾞﾝｶｯﾀｰ損料（撤去切断）	ﾌﾞﾚｰﾄﾞ径305㎜程度，70cc程度ﾀﾞｲﾔ刃	日							
諸雑費		式	1						
計									

工事名：令和８年度水道広域連携推進事業山田橋水道添架管改良工事

第　14号　　10m当たり　　単価表

鋳鉄管　撤去管吊上げ積込み(機械力)　　呼び径２００

名　　称	規　　格	単　位	当　　初			変　　更			摘　　要
			数　量	単　価	金　額	数　量	単　価	金　額	
特殊作業員		人							
普通作業員		人							
トラック運転費（クレーン装置付）		hr							第　2号運転費
諸雑費		式	1						
計									
１ｍ当たり									

工事名：令和８年度水道広域連携推進事業山田橋水道添架管改良工事

第　15号　　100ｍ当たり　　単価表

管明示シート工

名　　称	規　　格	単　位	当　　初			変　　更			摘　　要
			数　量	単　価	金　額	数　量	単　価	金　額	
普通作業員		人							
計									
１ｍ当たり									

工事名：令和８年度水道広域連携推進事業山田橋水道添架管改良工事

第　16号　　100ｍ当たり　　単価表

管明示テープ工(天端明示有)　　φ２００

名　　称	規　　格	単　位	当　　初			変　　更			摘　　要
			数　量	単　価	金　額	数　量	単　価	金　額	
普通作業員		人							
計									
１ｍ当たり									

工事名：令和８年度水道広域連携推進事業山田橋水道添架管改良工事

第　17号　　100㎥当たり　　単価表

バックホウ掘削積込

名　　称	規　　格	単 位	当　　初			変　　更			摘　　要
			数 量	単　価	金　額	数 量	単　価	金　額	
土木一般世話役		人							
普通作業員		人							
バックホウ運転費	クローラ型	時間							第　3号運転費
諸雑費		式	1						
計									
１㎥当たり									

工事名：令和８年度水道広域連携推進事業山田橋水道添架管改良工事

第　18号　　100㎥当たり　　単価表

管路埋戻(機械埋戻･バックホウ)

名　　称	規　　格	単　位	当　　初			変　　更			摘　　要
			数　量	単　価	金　額	数　量	単　価	金　額	
土木一般世話役		人							
普通作業員		人							
バックホウ運転費	クローラ型	時間							第　4号運転費
普通作業員		人							
タンパ運転費		日							第　5号運転費
再利用土砂	CBR≧12%,庄内	㎥	126						
計									
１㎥当たり									

工事名：令和８年度水道広域連携推進事業山田橋水道添架管改良工事

第　19号　　100㎥当たり　　単価表

管路埋戻(機械埋戻･バックホウ)

名　　称	規　　格	単　位	当　　初			変　　更			摘　　要
			数　量	単　価	金　額	数　量	単　価	金　額	
土木一般世話役		人							
普通作業員		人							
バックホウ運転費	クローラ型	時間							第　4号運転費
普通作業員		人							
タンパ運転費		日							第　5号運転費
丘砂(砂丘砂)		㎥	126						
計									
１㎥当たり									

工事名：令和８年度水道広域連携推進事業山田橋水道添架管改良工事

第　20号　　100㎡当たり　　単価表

下層路盤工　　施工幅1.8m未満、施工厚=10cm、施工層数=1

名　称	規　格	単　位	当初			変更			摘　要
			数　量	単　価	金　額	数　量	単　価	金　額	
普通作業員		人							
路盤材	発生砕石	m^3	12.7						
タンパ運転費		日							第　6号運転費
諸雑費		式	1						
計									
１㎡当たり									

工事名：令和８年度水道広域連携推進事業山田橋水道添架管改良工事

第　21号　　10㎥当たり　　単価表

発生土処理(土砂、DID区間あり)　　距離12.0km以下

名　　称	規　　格	単　位	当　　初			変　　更			摘　　要
			数　量	単　価	金　額	数　量	単　価	金　額	
ダンプトラック運転費		日							第　7号運転費
計									
１㎥当たり									

工事名：令和８年度水道広域連携推進事業山田橋水道添架管改良工事

第　22号　　1m当たり　　単価表

舗装版切断　　15cm以下、1次カッター

名　　称	規　　格	単　位	当　　初			変　　更			摘　　要
			数　量	単　価	金　額	数　量	単　価	金　額	
舗装版切断	ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装版、15cm以下	m	1						
計									

工事名：令和８年度水道広域連携推進事業山田橋水道添架管改良工事

第　23号　　100㎡当たり　　単価表

舗装版直接掘削･積込、舗装厚10㎝以下

名　　称	規　　格	単　位	当　　初			変　　更			摘　　要
			数　量	単　価	金　額	数　量	単　価	金　額	
土木一般世話役		人							
普通作業員		人							
バックホウ運転費	クローラ型	時間							第　8号運転費
諸雑費		式	1						
計									
１㎡当たり									

工事名：令和８年度水道広域連携推進事業山田橋水道添架管改良工事

第　24号　　10㎥当たり　　単価表

発生土処理（Ａｓ塊、DID区間なし）　　距離1.0km以下

名　　称	規　　格	単　位	当　　初			変　　更			摘　　要
			数　量	単　価	金　額	数　量	単　価	金　額	
ダンプトラック運転費		日							第　7号運転費
計									
１㎥当たり									

工事名：令和８年度水道広域連携推進事業山田橋水道添架管改良工事

第　25号　　1㎥当たり　　単価表

舗装切断排水処理費　　㈱安藤組

名　　称	規　　格	単　位	当　　初			変　　更			摘　　要
			数　量	単　価	金　額	数　量	単　価	金　額	
建設汚泥処分費	ﾊﾞｷｭｰﾑ車による搬入 含水率85%以上のも	㎥	1						
計									

工事名：令和８年度水道広域連携推進事業山田橋水道添架管改良工事

第　26号　　１ｔ当たり　　単価表

汚泥運搬処分　　2t積2ｔ吊、L=9.6km

名　　称	規　　格	単　位	当　　初			変　　更			摘　　要
			数　量	単　価	金　額	数　量	単　価	金　額	
現場発生品及び支給品運搬	ﾄﾗｯｸ通称2t積級，吊能力2.9t、無し、11	t	1						
計									

工事名：令和８年度水道広域連携推進事業山田橋水道添架管改良工事

第　27号　　100㎡当たり　　単価表

下層路盤工　　施工幅1.8m未満、施工厚=10cm、施工層数=1

名　　称	規　　格	単　位	当　　初			変　　更			摘　　要
			数　量	単　価	金　額	数　量	単　価	金　額	
普通作業員		人							
再生ｸﾗｯｼｬｰﾗﾝ	RC-40	m^3	12.7						
タンパ運転費		日							第　6号運転費
諸雑費		式	1						
計									
１㎡当たり									

工事名：令和８年度水道広域連携推進事業山田橋水道添架管改良工事

第　28号　　100㎡当たり　　単価表

下層路盤工　　施工幅1.8m未満、施工厚=20cm、施工層数=1

名　称	規　格	単　位	当初			変更			摘　要
			数　量	単　価	金　額	数　量	単　価	金　額	
普通作業員		人							
再生ｸﾗｯｼｬｰﾗﾝ	RC-40	m^3	25.4						
タンパ運転費		日							第　6号運転費
諸雑費		式	1						
計									
１㎡当たり									

工事名：令和８年度水道広域連携推進事業山田橋水道添架管改良工事

第　29号　　100㎡当たり　　単価表

上層路盤工　　施工幅1.8m未満、施工厚=10cm、施工層数=1

名　称	規　格	単　位	当初			変更			摘　要
			数　量	単　価	金　額	数　量	単　価	金　額	
普通作業員		人							
粒度調整砕石	M-40	m^3	12.7						
タンパ運転費		日							第　6号運転費
諸雑費		式	1						
計									
１㎡当たり									

工事名：令和８年度水道広域連携推進事業山田橋水道添架管改良工事

第　30号　　100㎡当たり　　単価表

不陸整正工　　施工幅1.8m未満、1層当り

名　　称	規　　格	単　位	当　　初			変　　更			摘　　要
			数　量	単　価	金　額	数　量	単　価	金　額	
普通作業員		人							
タンパ運転費		日							第　9号運転費
諸雑費		式	1						
計									
１㎡当たり									

工事名：令和８年度水道広域連携推進事業山田橋水道添架管改良工事

第　31号　　100㎡当たり　　単価表

アスファルト舗装工(車道及び路肩)　　１層当り、t ≦50㎜(t=50㎜)、仮舗装

名　称	規　格	単　位	当初			変更			摘　要
			数　量	単　価	金　額	数　量	単　価	金　額	
土木一般世話役		人							
特殊作業員		人							
普通作業員		人							
ｱｽﾌｧﾙﾄ合材	再生粗粒度ｱｽｺﾝ(20)	t	12.573						
振動ローラ運転費	ハンドガイド式	日							第　10号運転費
振動コンパクタ運転費		日							第　11号運転費
諸雑費		式	1						
計									
１㎡当たり									

工事名：令和８年度水道広域連携推進事業山田橋水道添架管改良工事

第　32号　　100㎡当たり　　単価表

アスファルト舗装工(車道及び路肩)　　１層当り、50＜ｔ≦70㎜(t=70㎜)、

名　　称	規　　格	単　位	当　　初			変　　更			摘　　要
			数　量	単　価	金　額	数　量	単　価	金　額	
土木一般世話役		人							
特殊作業員		人							
普通作業員		人							
ｱｽﾌｧﾙﾄ合材	再生密粒度ｱｽｺﾝ(20F)	t	17.602						
ｱｽﾌｧﾙﾄ乳剤	PK-4 ﾀｯｸｺｰﾄ用	ℓ							
振動ローラ運転費	ハンドガイド式	日							第　10号運転費
振動コンパクタ運転費		日							第　11号運転費
砂散布費		式	1						
諸雑費		式	1						
計									
１㎡当たり									

工事名：令和８年度水道広域連携推進事業山田橋水道添架管改良工事

第　33号　　100㎡当たり　　単価表

アスファルト舗装工(車道及び路肩)　　１層当り、t ≦50㎜(t=40㎜)、

名　　称	規　　格	単 位	当　　初			変　　更			摘　　要
			数 量	単 価	金 額	数 量	単 価	金 額	
土木一般世話役		人							
特殊作業員		人							
普通作業員		人							
ｱｽﾌｧﾙﾄ合材	再生密粒度ｱｽｺﾝ(13)	t	10.058						
ｱｽﾌｧﾙﾄ乳剤	PK-4 ﾀｯｸｺｰﾄ用	ℓ							
振動ローラ運転費	ハンドガイド式	日							第　10号運転費
振動コンパクタ運転費		日							第　11号運転費
砂散布費		式	1						
諸雑費		式	1						
計									
１㎡当たり									

工事名：令和８年度水道広域連携推進事業山田橋水道添架管改良工事

第　34号　　1㎡当たり　　単価表

基礎砕石　　RC-40、ｔ＝10cm

名　　称	規　　格	単　位	当　　初			変　　更			摘　　要
			数　量	単　価	金　額	数　量	単　価	金　額	
基礎砕石	7.5cmを超え12.5cm以下	㎡	1						
計									

工事名：令和８年度水道広域連携推進事業山田橋水道添架管改良工事

第　35号　　1㎡当たり　　単価表

型枠　　一般型枠、無筋構造物

名　　称	規　　格	単　位	当　　初			変　　更			摘　　要
			数　量	単　価	金　額	数　量	単　価	金　額	
型枠	一般型枠、鉄筋･無筋構造物	㎡	1						
計									

工事名：令和８年度水道広域連携推進事業山田橋水道添架管改良工事

第　36号　　1㎥当たり　　単価表

コンクリート工　　無筋構造物、18-8-40

名　　称	規　　格	単　位	当　　初			変　　更			摘　　要
			数　量	単　価	金　額	数　量	単　価	金　額	
コンクリート	無筋･鉄筋構造物、人力打設、24-12-25	㎥	1						
計									

工事名：令和８年度水道広域連携推進事業山田橋水道添架管改良工事

第　37号　　1日当たり　　単価表

通水試験（φ800以下に適用）　　既設管と連絡して給水車が不要の場合

名　　称	規　　格	単　位	当　　初			変　　更			摘　　要
			数　量	単　価	金　額	数　量	単　価	金　額	
特殊作業員		人							
普通作業員		人							
諸雑費及器具損料		式	1						
計									

工事名：令和８年度水道広域連携推進事業山田橋水道添架管改良工事

第　38号　　1㎡当たり　　単価表

鉄筋探査工　　極小規模、横向き

名　　称	規　　格	単　位	当　　初			変　　更			摘　　要
			数　量	単　価	金　額	数　量	単　価	金　額	
技師(A)		人							
技師(B)		人							
技師(C)		人							
計									

工事名：令和８年度水道広域連携推進事業山田橋水道添架管改良工事

第　1号　　1hr当たり　　運転費

トラック運転費（クレーン装置付）

名　　称	規　　格	単　位	当　　初			変　　更			摘　　要
			数　量	単　価	金　額	数　量	単　価	金　額	
運転手(特殊)		人							
軽　油	1.2号	ℓ							
ﾄﾗｯｸ ｸﾚｰﾝ装置付		hr							
計									

工事名：令和８年度水道広域連携推進事業山田橋水道添架管改良工事

第　2号　　1hr当たり　　運転費

トラック運転費（クレーン装置付）

名　　称	規　　格	単　位	当　　初			変　　更			摘　　要
			数　量	単　価	金　額	数　量	単　価	金　額	
運転手(特殊)		人							
軽　油	1.2号	ℓ							
ﾄﾗｯｸ ｸﾚｰﾝ装置付		hr							
計									

工事名：令和８年度水道広域連携推進事業山田橋水道添架管改良工事

第　3号　　1時間当たり　　運転費

バックホウ運転費　　クローラ型

名　　称	規　　格	単　位	当　　初			変　　更			摘　　要
			数　量	単　価	金　額	数　量	単　価	金　額	
運転手(特殊)		人							
軽　油	1.2号	ℓ							
ﾊﾞｯｸﾎｳ(ｸﾛｰﾗ型) 標準型 排対型(2次基準)		hr							
計									

工事名：令和８年度水道広域連携推進事業山田橋水道添架管改良工事

第　4号　　1時間当たり　　運転費

バックホウ運転費　　クローラ型

名　　称	規　　格	単　位	当　　初			変　　更			摘　　要
			数　量	単　価	金　額	数　量	単　価	金　額	
運転手(特殊)		人							
軽　油	1.2号	ℓ							
ﾊﾞｯｸﾎｳ(ｸﾛｰﾗ型) 標準型 排対型(2次基準)		hr							
計									

工事名：令和８年度水道広域連携推進事業山田橋水道添架管改良工事

第　5号　　1日当たり　　運転費

タンパ運転費

名　　称	規　　格	単 位	当　　初			変　　更			摘　　要
			数 量	単 価	金 額	数 量	単 価	金 額	
特殊作業員		人							
ガソリン	ﾚｷﾞｭﾗｰ ｽﾀﾝﾄﾞ	ℓ							
ﾀﾝﾊﾟ(ﾗﾝﾏ)賃料	質量60～80kg	日							
諸雑費		式	1						
計									

工事名：令和８年度水道広域連携推進事業山田橋水道添架管改良工事

第　6号　　1日当たり　　運転費

タンパ運転費

名　　称	規　　格	単 位	当　　初			変　　更			摘　　要
			数 量	単 価	金 額	数 量	単 価	金 額	
特殊作業員		人							
ガソリン	ﾚｷﾞｭﾗｰ ｽﾀﾝﾄﾞ	ℓ							
ﾀﾝﾊﾟ（ﾗﾝﾏ）賃料	質量60～80kg	日							
計									

工事名：令和８年度水道広域連携推進事業山田橋水道添架管改良工事

第　7号　　1日当たり　　運転費

ダンプトラック運転費

名　　称	規　　格	単 位	当　　初			変　　更			摘　　要
			数 量	単 価	金 額	数 量	単 価	金 額	
運転手(一般)		人							
軽　油	1.2号	ℓ							
ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ ｵﾝﾛｰﾄﾞ・ﾃﾞｨｰｾﾞﾙ		供/日							
ﾀｲﾔ損耗費		供/日							
諸雑費		式	1						
計									

工事名：令和８年度水道広域連携推進事業山田橋水道添架管改良工事

第　8号　　1時間当たり　　運転費

バックホウ運転費　　クローラ型

名　　称	規　　格	単　位	当　　初			変　　更			摘　　要
			数　量	単　価	金　額	数　量	単　価	金　額	
運転手(特殊)		人							
軽　油	1.2号	ℓ							
ﾊﾞｯｸﾎｳ(ｸﾛｰﾗ型) 標準型 排対型(2次基準)		hr							
計									

工事名：令和８年度水道広域連携推進事業山田橋水道添架管改良工事

第　9号　　1日当たり　　運転費

タンパ運転費

名　　称	規　　格	単 位	当　　初			変　　更			摘　　要
			数 量	単 価	金 額	数 量	単 価	金 額	
特殊作業員		人							
ガソリン	ﾚｷﾞｭﾗｰ ｽﾀﾝﾄﾞ	ℓ							
ﾀﾝﾊﾟ（ﾗﾝﾏ）賃料	質量60～80kg	日							
計									

工事名：令和８年度水道広域連携推進事業山田橋水道添架管改良工事

第　10号　　1日当たり　　運転費

振動ローラ運転費　　ハンドガイド式

名　　称	規　　格	単　位	当　　初			変　　更			摘　　要
			数　量	単　価	金　額	数　量	単　価	金　額	
特殊作業員		人							
軽　油	1.2号	ℓ							
振動ﾛｰﾗ(舗装用) ﾊﾝﾄﾞｶﾞｲﾄﾞ式		供/日							
諸雑費		式	1						
計									

工事名：令和８年度水道広域連携推進事業山田橋水道添架管改良工事

第　11号　　1日当たり　　運転費

振動コンパクタ運転費

名　　称	規　　格	単　位	当　　初			変　　更			摘　　要
			数　量	単　価	金　額	数　量	単　価	金　額	
特殊作業員		人							
ガソリン	ﾚｷﾞｭﾗｰ ｽﾀﾝﾄﾞ	ℓ							
振動ｺﾝﾊﾟｸﾀ 前進型		供/日							
諸雑費		式	1						
計									

配水管材料費数量集計表		実施	（水管橋分）	上段：当初 下段：変更	
工　種	名　称	規　格	φ200	計	備　考
材料費	添架管No. 1	φ200×5, 863L （ﾊﾟｲﾌﾟｻﾎﾟｰﾄ付）	1	1　本	
				〃	
	添架管No. 2	φ200×4, 500L	1	1　本	
				〃	
	添架管No. 3, 5～10, 12～17, 19～22, 24～27	φ200×5, 000L	21	21　本	
				〃	
	添架管No. 4, 11, 18	φ200×4, 000L	3	3　本	
				〃	
	添架管No. 23	φ200×3, 700L	1	1　本	
				〃	
	添架管No. 28	φ200×4, 825L （ﾊﾟｲﾌﾟｻﾎﾟｰﾄ付）	1	1　本	
				〃	
	添架管No. 29	φ200×4, 148L （空気弁分岐、ﾊﾟｲﾌﾟｻﾎﾟｰﾄ付）	1	1　本	
				〃	
	融着用カバー	C30S-L	27	27　組	
				〃	
	融着用カバー	C35Y	1	1　組	
				〃	
	ﾌﾗﾝｼﾞ接合材	200A　F12	2	2　組	
				〃	
	支持金具	SUS304　地覆部 （Uﾎﾞﾙﾄ・ｻﾄﾞﾙB. N. W・ｱﾝｶｰ付）	50	50　組	
				〃	
	支持金具	SUS304　地覆端部 （Uﾎﾞﾙﾄ・ｻﾄﾞﾙｱﾝｶｰ付）	2	2　組	
				〃	
	支持金具	SUS304　翼壁部 （Uﾎﾞﾙﾄ・ｻﾄﾞﾙｱﾝｶｰ付）	1	1　組	
				〃	
	SUS304不凍急速空気弁	MAV-N25 （F12ﾌﾗﾝｼﾞ接合材含む）	1	1　基	
				〃	
	EF両受ﾍﾞﾝﾄﾞ	φ200×22. 5°	4	4　ケ	
				〃	

配水管材料費数量集計表		実施 （水管橋分）			上段：当初 下段：変更
工　種	名　称	規　格	φ200	計	備　考
	PE挿し口鋳鉄製ﾌﾗﾝｼﾞ短管	φ200　7.5K	2	2　ケ	
				〃	
	直管	φ200×5,000L	1	1　本	
				〃	
	EFｿｹｯﾄ	φ200	28	28　ケ	
				〃	
	伸縮可とう管	TF-80W　FF φ200　h＝200	2	2　基	
				〃	

配水管布設工数量集計表			実施	（水管橋分）	上段：当初 下段：変更
工　種	名　称	規　格	φ200	計	備　考
管布設工 （本管）	添架管架設工	φ200	140.0	140.0　m	
				〃	
	ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ管布設工	φ200	3.2	3.2　m	
				〃	
	空気弁設置工	φ16～25	1.0	1.0　ケ所	
				〃	
	ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ管切断工	φ200	2.0	2.0　ケ所	
				〃	
	現場融着費	φ200	36.0	36.0　ケ所	
				〃	
	ﾌﾗﾝｼﾞ継手工	φ200　F12	2.0	2.0　ケ所	
				〃	
	融着用カバー設置工	φ200	28.0	28.0　ケ所	
				〃	
	伸縮可とう管設置工	φ200　F×F	2.0	2.0　ケ所	
				〃	
	支持金具設置工	地覆部	50.0	50.0　ケ所	
				〃	
	支持金具設置工	地覆端部	2.0	2.0　ケ所	
				〃	
	支持金具設置工	翼壁部	1.0	1.0　ケ所	
				〃	
	主体足場工費 （パイプ足場）	1.93（W）×136.9（L） 3.58（W）×133.0（L）	740.3	740.0　m2	新設+撤去
	朝顔足場工費 （両側朝顔）	1.93（W）×136.9（L） 3.58（W）×133.0（L）	740.3	740.0　m2	新設+撤去
	荷下ろし工		1.0	1.0　式	
既設管 撤去工	既設管撤去工		133.0	133.0　m	
				〃	
	既設管切断工		75.0	75.0　ケ所	
				〃	
	モルタル充填工		15.0	15.0　ケ所	Con貫通部の既設管は 残置し、ﾓﾙﾀﾙ充填とする。
				〃	
	撤去材処分費	SP 133m×30.1kg/m	4003.3	4003.3　kg	
	現場発生品運搬 撤去材運搬工	SP L=1.0km 4~4.5t積、4tﾄﾗｯｸ	4.0	4.0　t	

数量集計表			実施	（水管橋分）	上段：当初 下段：変更
工　種	名　称	規　格		計	備　考
積上げ 技術管理費	通水試験工	168.04m/500m	0.3	0.3　日	補助
	鉄筋探査	0.3m×0.3m×53箇所 極小規模	4.8	5　㎡	単独

数量集計表			実施		上段：当初 下段：変更
工　種	名　称	規　格		計	備　考
	交通誘導員B		45	45　人	

配水管材料費数量集計表

（河川管理用道路・市道分）

上段：当初
下段：変更

工　種	名　称	規　格	φ200	計	備　考
材料費（本管）	HPPE片受EF直管	φ200	6	6　本	
				〃	
	EF片受ﾍﾞﾝﾄﾞ	φ200×45°	6	6　個	
				〃	
		φ200×22 1/2°	2	2　個	
				〃	
	ﾒｶﾆｶﾙｿｹｯﾄ DIP×HPPE	φ200	2	2　個	
				〃	
	ﾒｶﾆｶﾙｿｹｯﾄ HPPE×HPPE	φ200	2	2　個	
				〃	
雑資材	DIP用管栓帽	φ200	2	2　個	
	表示テープ	天端、胴巻き（4箇所@1.5回巻/5m）20m/巻	2.0	2.0　巻	
				〃	

配水管布設工数量集計表

（河川管理用道路・市道分）

上段：当初
下段：変更

工　種	名　称	規　格	φ200	計	備　考
管布設工（本管）	ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ管据付工（融着接合）	φ200	24.0	24.0 m	
				〃	
	ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ管継手工（融着接合）	φ200、1口継手	14	14 口	
				〃	
	ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ管継手工（ﾒｶﾆｶﾙ継手）	φ200	6	6 口	
				〃	
	ﾒｶﾆｶﾙ継手（離脱防止型）	DIP φ200	2	2 口	配水管
				〃	
	ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ管切断工	φ200	6	6 口	
				〃	
既設管撤去工	鋳鉄管陸上地中切断	φ200 ｴﾝｼﾞﾝｶｯﾀｰ	2	2 口	
				〃	
	鋳鉄管撤去切断	φ200 ｴﾝｼﾞﾝｶｯﾀｰ	2	2 口	本管
				〃	
	鋳鉄管撤去	φ200 機械吊り込み	2.0	2.0 m	
				〃	
	管明示シート工	幅150㎜　2倍標準	24.0	24.0 m	
				〃	
	管明示テープ工	天端、胴巻き	24.0	24.0 m	
				〃	

土工数量集計表

実施

上段:実施設計
下段:変更設計

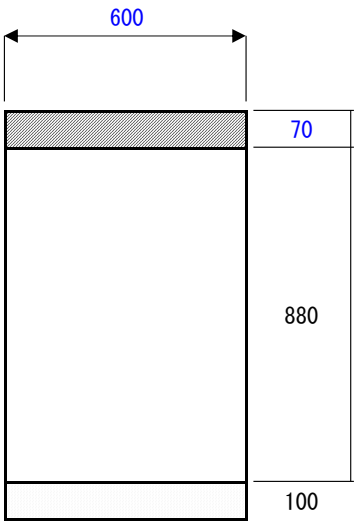
工　種	名　　称	規　　格	市道 7-10-10	河川管理用道路 4-10	市道本復旧 7-10-10	合計	あらため数量	備　　考
管路掘削	管路掘削	BH掘削積込 地山　山積0.28m3	9.4	9.3	0.2	18.9	20　m3	1,000m3未満の場合は10m3単位
管路埋戻	管路埋戻	機械投入埋戻工 BH0.28m3投入 ﾀﾝﾊﾟ締固 購入土	3.2	6.4		9.6	10　m3	1,000m3未満の場合は10m3単位
		機械投入埋戻工 BH0.28m3投入 ﾀﾝﾊﾟ締固 購入土（砂）	3.5			3.5	4　m3	1,000m3未満の場合は10m3単位
	砕石埋戻	機械投入埋戻工 BH0.28m3投入 ﾀﾝﾊﾟ締固 発生砕石	0.2			0.2	0.2　m3	
発生土処理	発生土運搬処分	BH0.28m3 DT4t（処分運搬） L=9.3km DID無し	9.2	9.3	0.2	18.7	20　m3	10m3単位
舗装撤去工	舗装版切断	15cm以下 1次カッター	32.0	16.0	32.0	80.0	80　m	10m単位※100m未満は1m単位
	舗装版 直接掘削積込	BH0.28m3 10cm以下	9.6	8.4	19.2	37.2	37　㎡	10㎡単位※100㎡未満は1㎡単位
	As殻運搬処分	BH0.28m3 DT4t L=0.8km DID無し	0.7	0.3	1.2	2.2	2　m3	1m3単位
	汚泥処分	安藤組	0.03	0.02	0.03	0.08	0.1　m3	
	汚泥運搬処分	現場発生品運搬 2t積2t吊 L=9.6km	0.04	0.02	0.04	0.10	0.1　t	
路盤工	下層路盤工	RC-40 t=10cm	9.6			9.6	10　㎡	10㎡単位※1,000㎡未満は1㎡単位
		RC-40 t=20cm		8.4		8.4	8　㎡	10㎡単位※1,000㎡未満は1㎡単位
	上層路盤工	M-40 t=10cm	9.6			9.6	10　㎡	10㎡単位※1,000㎡未満は1㎡単位
	不陸整正	補足材なし			19.2	19.2	19　㎡	10㎡単位※1,000㎡未満は1㎡単位
舗装仮復旧工	仮舗装	再生粗粒度As（20） t=5cm	9.6			9.6	10　㎡	10㎡単位※1,000㎡未満は1㎡単位
舗装本復旧工	本舗装	再生密粒度As（20F） t=7cm			19.2	19.2	19　㎡	10㎡単位※1,000㎡未満は1㎡単位
		再生密粒度As（13） t=4cm		8.4		8.4	8　㎡	10㎡単位※1,000㎡未満は1㎡単位
巻立て コンクリートエ	基礎砕石	RC-40 t=10cm		4.4		4.4	4　㎡	10㎡単位※1,000㎡未満は1㎡単位
	型枠	一般型枠 無筋構造物		7.6		7.6	8　㎡	10㎡単位※1,000㎡未満は1㎡単位
	コンクリート	無筋構造物 18-8-40BB		1.2		1.2	1　m3	

市道配水管	HPPEφ200	車道　　L　＝　16.00　m	上段：当初 下段：変更

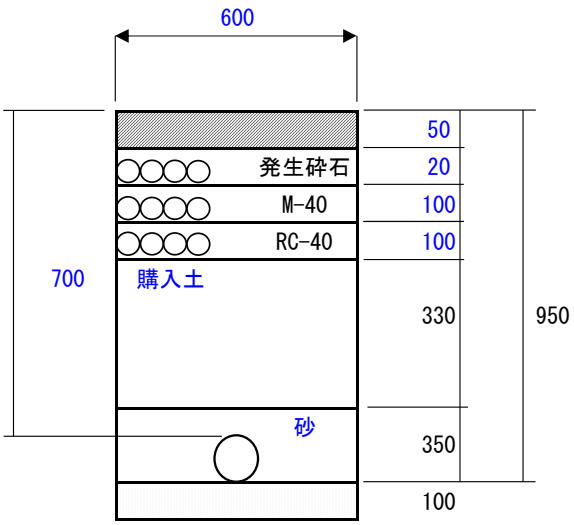
市道 （7-10-10）
砂基礎あり

本管　＝　9.00　＋　7.00　＝　16.00
（左岸）　（右岸）

掘削断面



復旧断面



管断面積A＝ 0.0491

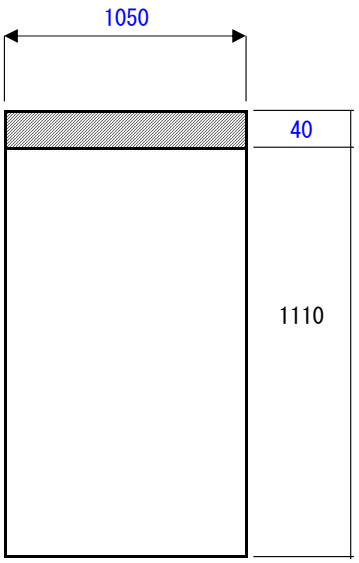
名　　称	形 状 寸 法	計　　算	数　量
舗装版切断工	鉛直切断 t≦15cm	16.00　×　2　本	32.0　m
舗装版破砕工	t≦10cm BH0.28	16.00　×　0.60	9.6　㎡
As殻運搬処分工 DID無し	BH0.28m3,DT4t 福田道路㈱、L=0.8km	9.60　×　0.07	0.7　㎥
汚泥運搬処分工	安藤組	32.00　×　0.001	0.03　m3
汚泥運搬処分工 （現場発生品運搬）	2t積2t吊 安藤組、L=9.3km	32.00　×　0.001　×　1.40	0.04　t
ﾊﾞｯｸﾎｳ掘削積込	BH0.28m^3	0.60　×　0.980　×　16.00	9.4　㎥
機械埋戻工	BH0.28m3 購入土	0.60　×　0.330　×　16.00	3.2　㎥
機械埋戻工	BH0.28m3 砂	0.60　×　0.450　×　16.00　－　0.0491　×　16.00	3.5　㎥
下層路盤工	RC-40 t=10cm	0.60　×　16.00	9.6　㎡
上層路盤工	M-40 t=10cm	0.60　×　16.00	9.6　㎡
砕石埋戻工	BH0.28m3 発生砕石	0.60　×　0.020　×　16.00	0.2　㎥
仮舗装工	再生粗粒度As20 t=5cm	0.60　×　16.00	9.6　㎡
残土処分工	BH0.28m3、Dt4t L=9.3km、安藤組	発生量　使用量 9.40　－　0.20　／　0.90	9.2　㎥

河川管理用道路配水管	HPPEφ200	河川管理用道路　L　=　8.00　m	上段：当初 下段：変更

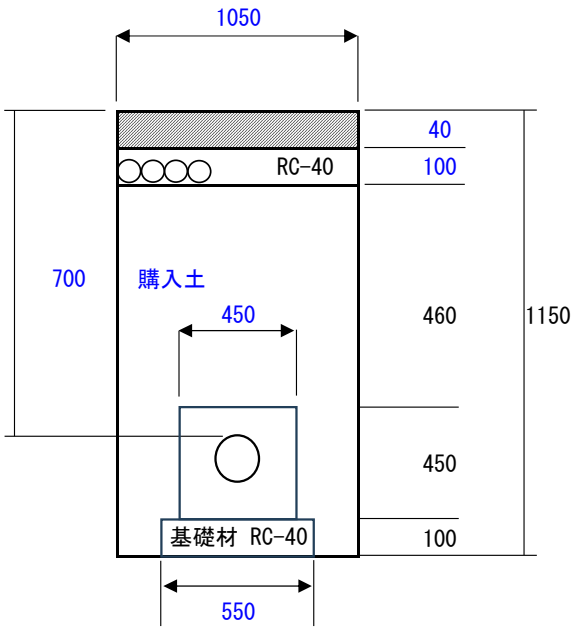
河川管理用道路（4-10）　　本管　=　3.00　+　5.00　=　8.00
（左岸）　（右岸）

砂基礎なし

掘削断面



復旧断面



管断面積A＝ 0.0491

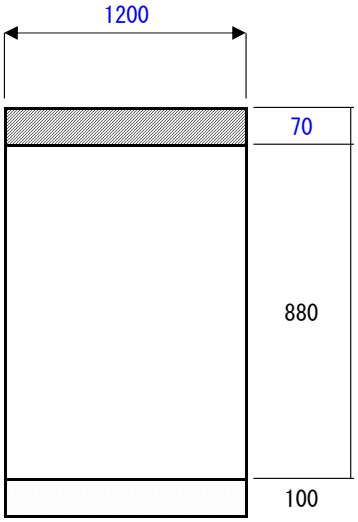
名　称	形状寸法	計算	数量
舗装版切断工	鉛直切断 t≦15cm	8.00 × 2 本	16.0 m
舗装版破砕工	t≦10cm BH0.28	8.00 × 1.05	8.4 ㎡
As殻運搬処分工 DID無し	BH0.28m3,DT4t 福田道路㈱、L=0.8km	8.40 × 0.04	0.3 ㎥
汚泥運搬処分工	安藤組	16.00 × 0.001	0.02 m3
汚泥運搬処分工 （現場発生品運搬）	2t積2t吊 安藤組、L=9.3km	16.00 × 0.001 × 1.40	0.02 t
ﾊﾞｯｸﾎｳ掘削積込	BH0.28m^3	1.05 × 1.110 × 8.00	9.3 ㎥
機械埋戻工	BH0.28m3 購入土	1.05 × 1.010 × 8.00 − 0.45 × 0.45 × 8.00 − 0.55 × 0.10 × 8.00	6.4 ㎥
下層路盤工	RC-40 t=20cm	1.05 × 8.00	8.4 ㎡
本舗装工	再生粗密度As13 t=4cm	1.05 × 8.00	8.4 ㎡
残土処分工	BH0.28m3、Dt4t L=9.3km、安藤組	発生量 9.30 − 使用量 0.00 / 0.90	9.3 ㎥
基礎砕石	RC-40 t=10cm	0.55 × 8.00	4.4 ㎡
型枠	一般型枠 無筋構造物	0.45 × 8.00 × 2 + 0.45 × 0.45 × 2.0	7.6 ㎡
コンクリート	無筋構造物 18-8-40BB	0.45 × 0.45 × 8 − 0.0491 × 8.00	1.2 m3

市道配水管	HPPEφ200	車道　　L　＝　16.00　m	上段：当初 下段：変更

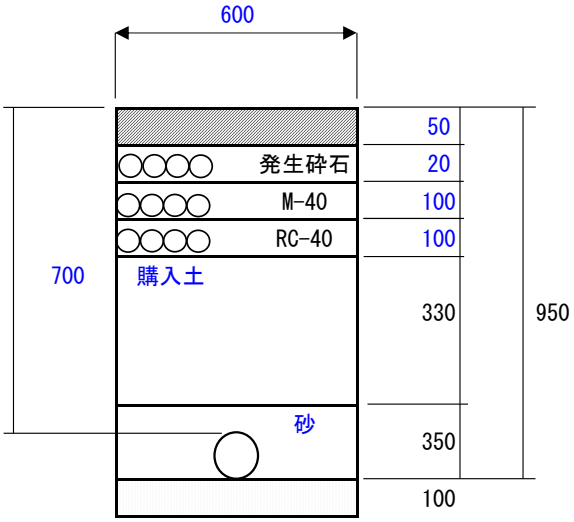
市道（7-10-10）
砂基礎あり

本管　＝　9.00　＋　7.00　＝　16.00
（左岸）　（右岸）

本復旧断面



仮復旧断面



管断面積A＝ 0.0491

名　　称	形 状 寸 法	計　　算	数　量
舗装版切断工	鉛直切断 t≦15cm	16.00　×　2　本	32.0　m
舗装版破砕工	t≦10cm BH0.28	16.00　×　1.20	19.2　㎡
As殻運搬処分工 DID無し	BH0.28m3,DT4t 福田道路㈱、L=0.8km	0.60　×　0.05　＋　0.60　×　0.07　×　16.00	1.2　㎥
汚泥運搬処分工	安藤組	32.00　×　0.001	0.03　m3
汚泥運搬処分工 （現場発生品運搬）	2t積2t吊 安藤組、L=9.3km	32.00　×　0.001　×　1.40	0.04　t
ﾊﾞｯｸﾎｳ掘削積込	BH0.28m^3	0.60　×　0.020　×　16.00	0.2　㎥
不陸整正	補足材なし	1.20　×　16.00	19.2　㎡
本舗装工	再生密粒度As20F t=7cm	1.20　×　16.00	19.2　㎡
残土処分工	BH0.28m3、Dt4t L=9.3km、安藤組	発生量　使用量 0.20　－　0.00　／　0.90	0.2　㎥

令和８年度水道広域連携推進事業

山田橋水道添架管改良工事

特 記 仕 様 書

庄内広域水道企業団

１．共通仕様書の適用

この特記仕様書は、本工事の施工についての特記事項の仕様を示すもので、ここに記載のない管工事については、庄内広域水道企業団の工事仕様書（令和８年４月１日改正）及び土工事等は「山形県県土整備部制定共通仕様書（土木工事共通仕様書、土木工事施工管理基準及び規格値、参考資料）令和８年４月版」にもとづき実施しなければならない。

仕様書の記載内容の優先は「特記仕様書」、「工事仕様書」、「共通特記仕様書」、「共通仕様書」の順とする。

※ 共通仕様書の一部改訂内容のホームページへは

山形県のホームページ（ https://www.pref.yamagata.jp ）

→ 組織別ページ

→ 県土整備部

→ 建設企画課

→ 共通仕様書（土木工事）

※庄内広域水道企業団の工事仕様書のホームページへは

（ https://www.shonai-suido.jp/jigyosha/download/honbu0220260416.html ）

２．共通仕様書に対する特記事項

共通仕様書に対する特記仕様事項は次のとおりとする。

第１編　共　通　編

第１章　総　　則

１－１　下請負人等の選定

１．受注者は、下請契約を締結する場合、当該契約の相手方は酒田市内に本社又は営業所等を有する者の中から選定するよう努めなければならない。

２．受注者は、工事材料に係わる納入契約を締結する場合、当該契約の相手方は酒田市内に本社又は営業所等を有する者の中から選定するよう努めるとともに、調達する工事材料は地域・地場で生産及び販売されるものを選定するよう努めなければならない。

１－２　受注者の契約の相手方となる下請負人の健康保険等加入等

１．受注者は、次の各号に掲げる届出の義務を履行していない建設業者（建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）第２条第３項に規定する建設業者をいう。）（当該届出の義務がない者を除く。以下「社会保険等未加入建設業者」という。）を下請契約（受注者が直接締結する下請契約を除く。以下「二次以降下請契約」という。）の相手方としないよう努めなければならない。

（１）健康保険法（大正 11 年法律第 70 号）第 48 条の規定による届出の義務

（２）厚生年金保険法（昭和 29 年法律第 115 号）第 27 条の規定による届出の義務

（３）雇用保険法（昭和 49 年法律第 116 号）第７条の規定による届出の義務

２．受注者は、前項にかかわらず社会保険等未加入建設業者を二次以降下請契約の相手方とする場

合は、あらかじめ発注者に契約の相手方とする理由を添えて報告しなければならない。

１－３　工期

１．工期には、施工に必要な実日数（実働日数）以外に以下の事項・条件を見込んでいる。
また、本工事は令和９年３月３１日の完成期限としているが、天候不良のほか、建設資材や労働者の確保が困難で、期限までの完成が難しい場合は、工期について協議すること。

①　準備期間	３０日間
②後片付け期間	２０日間
③雨休率 ※施工に必要な実日数に対し、休日と悪天候により作業が出来ない日数を見込むための係数	０．９２

１－４　工事工程の共有

受注者は、現場着手前（準備期間内）に設計図書等を踏まえた工事工程表（クリティカルパスを含む）を作成し、監督職員へ提出し共有すること。工程に影響する事項がある場合は、その事項の処理対応者（「発注者」又は「受注者」）及び処理期限等を監督職員と協議し明確にすること。

施工中に工事工程表のクリティカルパスに変更が生じた場合は、適切に受発注者間で共有することとし、工程の変更理由が次の①～⑤に示すような受注者の責めによらない場合は、工期の延長が可能となる場合があるので協議すること。

①　受発注者間で協議した工事工程の条件に変更が生じた場合
②　著しい悪天候により不稼働日数が多く発生した場合
③　工事の全部又は一部の施工の一時中止により全体工程に影響が生じた場合
④　資機材や労働需要のひっ迫により、全体工程に影響が生じた場合
⑤　その他特別な事情により全体工程に影響が生じた場合

１－５　履行報告

受注者は、毎月の履行状況を工事履行報告書（様式第 10 号の３）により監督職員に提出しなければならない。

１－６　中間前金払

契約約款第 36 条第３項に基づき中間前払金の支払を請求しようとするときは、あらかじめ、中間前金払認定請求書（様式第 10 号の２）に、監督職員の確認を受けた直近の工事履行報告書（様式第 10 号の３）の写しを添えて提出するものとする。

１－７　現場代理人及び主任技術者等

１．受注者は、現場代理人、主任技術者（監理技術者）及び専門技術者を定め、現場代理人等指定通知書を発注者に通知しけなければならない。また、これらの者を変更したときも、同様とする。
なお、現場代理人、主任技術者（監理技術者）及び専門技術者は、これを兼ねることができるものとする。

２．主任技術者（監理技術者）は、土木施工管理技士など建設業法の定める資格を有すること。

１－８　配水管技能者等

１．受注者は、工事着手に先立ち配水管技能者等を選任し、配水管技能者等指定通知書により発注者に通知しなければならない。なお、本工事は３に示す資格を有する者を~~自社で確保している~~こととする。

２．配水管技能者等の他工事との兼任は妨げない。但し、兼任により工事に支障の出ることのない体制で工事にあたること。

３．配水管技能者等は主に管の芯出し、据付接合及び給水管切替等を行うものとし、下記の資格を有する者とする。

１）ＤＩＰ耐震継手（ＧＸ形・ＮＳ形）は、ＪＷＷＡ「配水管技能者（耐震）」に登録されている者とする。

２）ＤＩＰ大口径（500㎜ 以上）は、ＪＷＷＡ「配水管技能者（大口径）」に登録されている者とする。

３）水道配水用ポリエチレン管（以下「ＰＥ管」という。）の配水管布設工事は、ＪＷＷＡ「配水管技能者」に登録されており、且つ、ＰＯＬＩＴＥＣ又はメーカーによる講習を受講した者とする。

４）給水管切替は、（公財）給水工事技術振興財団「給水装置工事配管技能者」に登録されている者とする。

４．配水管技能者等の通知の際には、配管等に必要な資格及び雇用関係が証明できる書類を提出すること。

５．配管作業中は、配水管技能者登録証等を携帯し、配水管技能者であることが認識できるようにすること。

配水管技能者等に係る必要資格一覧

資格交付団体		ＪWWＡ		POLITEC 又はメーカー	(公財)給水工事技術振興財団
必要資格 ＼ 施工継手種類		配水管技能者			給水装置工事配管技能者
		耐震	大口径	PE 管	
DIP	K 形(～450 ㎜)	○	-	-	-
	GX 形(～450 ㎜)	○	-	-	-
	NS 形(～500 ㎜)	○	-	-	-
	大口径(500 ㎜～)	-	○	-	-
ＰＥ管		-	-	○	-
給水管切替		-	-	-	○

１－９　技術者の専任期間

１．請負契約の締結後、工事着手日までの期間（現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間）については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。なお、現場施工に着手する日については、落札決定後、監督職員との協議により定める。

２．工事完成後検査が終了し（発注者の都合により検査が遅延した場合を除く。）、事務手続、後片付け等のみが残っている期間については、発注者と受注者の間で打合せ簿等の書面で明確にした場合に限って、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。なお、検査が終了した日は、発注者が工事の完成を確認した旨、受注者に通知した日とする。

１－１０　法定外の労災保険の付保

１．本工事において、受注者は法定外の労災保険に付さなければならない。

２．受注者は、前項の規定により保険契約を締結したときは、その証券又はこれに代わるものを発注者に提示しなければならない。

１－１１　監理技術者の専任義務の緩和に係る取扱い

１．本工事において、建設業法第26条第３項ただし書の規定の適用を受ける監理技術者（以下、「特例監理技術者」という。）の配置を行う場合は、以下の１）～８）の要件を全て満たさなければならない。

（１）　監理技術者補佐を専任で配置すること。

（２）　監理技術者補佐は、一級施工管理技士補又は一級施工管理技士等の国家資格者、学歴や実務経験により監理技術者の資格を有する者であること。なお、監理技　術者補佐の建設業法第27条の規定に基づく技術検定種目は、特例監理技術者に求める技術検定種目と同じであること。

（３）　監理技術者補佐は受注者と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。

（４）　同一の特例監理技術者を配置できる工事は、同時に２件までとする。ただし、同一あるいは別々の発注者が、同一の建設業者と締結する契約工期の重複する複数の請負契約に係る工事であって、かつ、それぞれの工事の対象となる工作物等に一体性が認められるもの（当初の請負契約以外の請負契約が随意契約により締結される場合に限る。）については、これら複数の工事を一つの工事とみなす。

（５）　特例監理技術者が兼務できる工事は、庄内地区内の工事とする。

（６）　特例監理技術者は、施工における主要な会議への参加、現場の巡回及び主要な工程の立会等の職務を適正に遂行しなければならない。

（７）　特例監理技術者と監理技術者補佐との間で常に連絡が取れる体制であること。

（８）　監理技術者補佐が担う業務について明らかにすること。

２．本工事の監理技術者が特例監理技術者として兼務することとなる場合、第１項の（１）～（８）の事項について確認できる書類を提出すること。なお、提出書類は、山形県県土整備部建設企画課のホームページを参照のこと。

（ https://www.pref.yamagata.jp/180030/kensei/nyuusatsujouhou/nyuusatsujouhou/2nd_chotatsu/nyusatsujouhou/kn/dl.html ）

山形県県土整備部建設企画課ホームページ　「入札・契約関係様式ダウンロード」

⇒「監理技術者の専任義務の緩和に係る取扱いについて」

３．本工事において、特例監理技術者及び監理技術者補佐の配置を行う場合又は配置を要しな

くなった場合は、適切にコリンズ（ＣＯＲＩＮＳ）への登録を行うこと。

１－１２　設計変更の手続き

設計変更については、建設工事請負契約約款及び土木工事共通仕様書によるところであるが、その基本的な考え方や手続きについては、「土木工事施工円滑化関係集 山形県土木工事施工円滑化推進会議」の第１章「設計変更ガイドライン」及び第３章「工事一時中止に係るガイドライン」によるものする。

１－１３　官有地（民有地）の使用に関する事項

１．本工事の施工に伴い借地が必要になった場合は、設計図書に関して監督職員と協議しなければならない。

２．施工ヤードの造成・補修が必要な場合は、設計図書に関して監督職員と協議しなければならない。

~~１－１４　工事現場発生品（工事現場再使用品）~~

~~１．本工事により撤去する消火栓のうち○○地内の分について、再使用を見込んでいるため、監督職員の立会いにより指示を受け、上下水道部内の資材置き場に運搬するものとする~~。

１－１５　建設副産物関係

１．本工事により発生する特定建設資材廃棄物（コンクリート塊、建設発生木材、アスファルト・コンクリート塊）は、再資源化施設に搬出するものとする。特に、下記に示す特定建設資材廃棄物の搬出先はそれぞれ次の条件も満たすものとする。

【コンクリート塊】

規格品の再生クラッシャーラン（RC-40）として再資源化している再資源化施設

【アスファルト・コンクリート塊】

再生加熱アスファルト混合物の原材料として再利用している再資源化施設（アスファルトプラントでなくても、そのアスファルト塊が、最終的に再生加熱アスファルト混合物として利用されることが確認できる施設でも可）

２.建設リサイクル法第６条に規定する「建設資材廃棄物の再資源化等に要する費用の適正な負担」に基づき、条件明示する特定建設資材廃棄物の搬出施設は、下記のとおりである。

【アスファルト塊】

①　受け入れ場所　　：　酒田市広栄町１-５-３

②　再資源化施設名　：　福田道路㈱酒田合材工場

③　受け入れ時間帯　：　８時００分～１７時００分

また、特定建設資材以外の廃棄物については、下記のとおりである。

【建設汚泥】

①　受け入れ場所　　：　庄内町提興屋字中島３８

②　再資源化施設名　：　㈱安藤組

③　受け入れ時間帯　：　８時００分～１７時００分

３．落札者は、契約締結前、自らの都合により、前項の条件明示事項と別の方法等に変更する場合は、土木工事共通特記仕様書第１編共通編１－１－11 建設副産物第２項で規定する契約前の説明において変更内容の説明を行うものとする。

なお、この場合において、搬出予定の再資源化施設が第１項に規定する条件を満たすことを証する書類等の提出を求められた場合は、速やかにこれを提出しなければならない。

また、この場合であっても、設計図書の変更は行わないものとする。

４．受注者は、契約締結後、自らの都合により、建設工事請負契約約款様式第１号の２（解体工事に要する費用等調書）への記載内容と別の方法等に変更する場合には、あらかじめ監督職員へ工事打合簿等で説明を行い承諾を得るものとする。

その後、変更契約を締結する場合には、建設工事請負契約約款様式第８号の２（解体工事に要する費用等調書）へも変更内容を記載しなければならない。

なお、この場合において、搬出予定の再資源化施設が第１項に規定する条件を満たすことを証する書類等の提出を求められた場合は、速やかにこれを提出しなければならない。

また、この場合であっても、設計図書の変更は行わないものとする。

５．土木共通特記仕様書第１編共通編１－１－11 建設副産物第４項に規定する再生資源利用計画書（実施書）及び再生資源利用促進計画書（実施書）作成は、「建設副産物情報交換システム－ＣＯＢＲＩＳ－」（(財）日本建設情報総合センター（ＪＡＣＩＣ）Ｗｅｂ版入力システム）により行う。

なお、システムの操作に要する費用は、共通仮設費率分（技術管理費）に含まれている。

１－１６　施工時期、時間、施工方法の制限事項（工程関係）

１　本工事において、他の管理者より特別施設及び施工時間帯等の制約を受けた場合は、設計図書に関して監督職員と協議しなければならない。

１－１７　工事支障物件に関する事項（工程関係）

１．施工に伴って、支障となる物件が発生した場合は、設計図書に関して監督職員と協議しなければならない。

２．既設構造物（舗装含む）の撤去及び復旧が必要な場合は、設計図書に関して監督職員と協議しなければならない。

１－１８　工事名標示板に関する事項（安全確保関係）

１．工事名標示板に記載する、工事の種類及び工事内容の説明は次のとおりとする。

工 事 の 種 類	水道工事中
工事内容の説明	地震に強い水道管に入れ替えています。

２．本工事は道路工事であることから、工事名標示板記載の「工事期間」は交通上支障を与える実際の期間とする。

１－１９　交通安全に関する事項（交通安全管理関係）

１．　交通管理に要する交通誘導員の配置は任意とする。具体的人員については条件明示書に記

載のとおりである。

なお、交通管理者との協議により配置を義務づけられた場合には、設計図書に関して監督職員と協議しなければならない。

2．歩行者用の仮歩道が必要となった場合は、設計図書に関して監督職員と協議しなければならない。

3．車両乗入部等工事の際に覆工（鉄板を含む）等が必要な場合は、設計図書に関して監督職員と協議しなければならない。

4．施工に伴い段差すりつけが必要になった場合は、設計図書に関して監督職員と協議しなければならない。

１－２０　災害時の協力体制

1．緊急巡回

（1）緊急巡回とは、台風、豪雨、豪雪、地震等により、工事現場において災害が発生した場合又はそのおそれがある場合にその状況を把握し、適切な措置を講じるもので、監督職員の指示により巡回を行うものである。

（2）緊急巡回担当者は、工事現場の異常等を発見した場合には、速やかにその危険を防止するため、その場でとりうる適切な措置を講ずるとともにその状況について監督職員に報告するものとする。

（3）緊急巡回にあたっては、写真撮影をし、日時及びその状況を記録しておくものとする。

（4）緊急巡回中に事故が発生したときは、速やかにその状況を監督職員に報告しなければならない。

2．災害時の協力体制と緊急時の諸作業

工事現場が災害等で被災した場合に備え、協力体制を確立しなければならない。

3．緊急巡回及び緊急時の協力体制に関する詳細については、発注者・受注者双方の協議により行うものとする。

１－２１　事故報告

1．受注者は、工事の施工中に事故が発生した場合には、第一報を直ちに監督職員へ電話にて通報するとともに、通報後速やかに事故報告書を E-Mail などにより提出しなければならない。

2．報告する事故の分類は、当該建設工事現場に関係する「労働災害」、「もらい事故」、「死傷公衆災害」、「物損公衆災害」とし、事故の規模を問わず、すべて報告すること。

１－２２　施工方法、時間の制限に関する事項（環境対策関係）

本工事の施工に使用する建設機械は、低騒音、低振動等によるものとする。ただし、これにより難い場合は、監督職員と協議するものとする。

１－２３　事業損失に関する事項（環境対策関係）

1．施工途中において、工事騒音、振動、地下水低下等の影響により、調査及び対策の必要が生じた場合は、設計図書に関して監督職員と協議しなければならない。

２．工事の施工に伴い、騒音振動の測定が必要になった場合は、設計図書に関して監督職員と協議しなければならない。

１－２４　情報共有システムの利用

１．本工事は、情報共有システムの利用対象工事であり、帳票等の処理については、情報共有システムを利用することができる。受注者は、契約締結後に、情報共有システムの利用について、監督職員と協議すること。

２．情報共有システム利用に係る費用は、共通仮設費の率分に含まれるため、登録料及び利用料については、受注者が支払うこと。

３．情報共有システムの利用については、「山形県情報共有システム運用ガイドライン」に基づき実施すること。

４．情報共有システムの利用要領及び運用ガイドラインについては、山形県のホームページ（https://www.pref.yamagata.jp）から入手できる。

１－２５　週休２日確保工事

１　本工事は４週８休以上の現場閉所を実施する週休２日確保工事である。実施にあたっては「山形県県土整備部週休２日確保工事実施要領」に基づくため、詳細については、実施要領を確認すること。なお、実施要領中の「山形県県土整備部及び各総合支庁建設部」を「庄内広域水道企業団」に読み替えるものとする。

２　受注者は、工事名標示板に週休２日確保工事に取り組んでいる旨を明示すること。

１－２６　賃金又は、物価の変動に基づく請負代金の変更について

今般の急激な物価変動等により、予定価格が実勢と乖離することや工事契約後の想定外の資材高騰等により、円滑な施工に支障が生じるときは、請負代金の変更について協議すること。

１－２７　資機材の納期の遅れに基づく工期の変更について

受注者の責によらない事情により資機材の納期が遅れる場合には、工期延長等について協議すること。

１－２８　品質証明

本工事は、共通仕様書 第１編共通編 第１章総則 １－１－２４ 及び、共通特記仕様書 第３編土木工事共通編 第１章総則 １－１－８ に規定する、品質証明対象工事とする。

１－２９　完成検査

受注者は、本工事のうち、次に指定した部分については、吊足場の設置または橋梁点検車等を用いて完成検査を実施しなければならない。

工　種	実施段階	実施回数	備考
水道添架管設置工	完成検査	１回	
既設水道管撤去工	完成検査	１回	

第２章　土　　工

２－１　残土受入地

工事により発生する発生土は、庄内建設土再生協会へ運搬するものとし、運搬距離はＬ＝２．１ｋｍを見込んでいる。なお、運搬する前に埋戻し材としての流用の可否について、監督職員の確認・立会を受けること。

２－２　一　般

１．施工に伴い防じん処理の必要が生じた場合は、監督職員と協議しなければならない。

２．タイヤ洗浄施設の必要が生じた場合は、監督職員と協議しなければならない。

第３章　無筋・鉄筋コンクリート

３－１　配　合

下記工種のコンクリートは、共通仕様書（参考資料）レディミクストコンクリート標準仕様基準の次の規格によるものとする。

工　種	区分番号	呼び強度	摘　要
防護コンクリート	②	18N/㎟	高炉ｾﾒﾝﾄB種

第２編　材　料　編

第１章　土木工事材料

１－１　再生資材の使用

工事に使用する再生資材は次表のとおりとする。

材　料　名	規　　格	使　用　箇　所	摘　要
再生クラッシャーラン	RC-40	下層路盤	
再生アスファルト合材	再生粗粒度 As（20）	表層（仮舗装）	
再生アスファルト合材	再生密粒度 As（20F）	表層（本復旧）	
再生アスフォルト合材	再生密粒度 As（13）	表層（本復旧）	
再利用土砂	CBR12%以上	埋戻し土	

１.再生クラッシャーランは､廃棄物であるコンクリート塊､アスファルトコンクリート塊を破砕、選別、混合物除去、粒度調整等を行うことにより再資源化された資材をいい、これら以外の材料（新材の砕石、ズリ、コンクリートを製造し破砕したもの等）が混合されていない状態のものをいう。

２．下層路盤材、歩道路盤材に使用する再生砕石（RC-40）は下記の品質基準を満足するものとする。

・修正ＣＢＲ

下層路盤材　修正ＣＢＲ値 40%以上

歩道路盤材　修正ＣＢＲ値 20%以上

・粒度範囲

骨材のふるい分け試験方法 JIS A 1102 により、粒度が土木工事共通仕様書第２編材料編２－３－３表２－４に適合すること。

・塑性指数（下層路盤材の場合のみ）

土の液性限界・塑性限界試験 JIS A 1205 により、塑性指数ＰＩが６以下であること。

・すりへり減量

粗骨材のすりへり減量試験 JIS A 1121 により、すりへり量が 50%以下であること。

・アスファルト塊混入率

再生骨材に含まれるアスファルト塊が 70%以下であること。

１－２　アスファルト合材

工事に使用する指定材料の品質規格は次表のとおりとする。

材　料　名	規　　格	工　　種	摘　　要
溶融スラグを用いた アスファルト合材	再生粗粒度 As20 再生密粒度 As20F 再生密粒度 As（13）	車道舗装工 歩道仮舗装工	品質規格は JIS に準じる。

① 溶融スラグは「酒田地区広域行政組合」が製造したものを使用することを原則とする。

② 溶融スラグの詳細については「溶融スラグの有効利用に係わるガイドライン（案）」によるものとする。

③ 溶融スラグの入荷が困難な場合においては、溶融スラグを混合させない製品の使用について監督職員と協議するものとする。

第３編　土木工事共通編

第１章　総　　則

１－１　段階確認

共通仕様書 第３編 土木工事共通編 １－１－２ 監督職員による確認及び立会等 に、次の工種を追加するものとする。

種　　別	実　施　段　階	確　認　内　容
法線立会	現場施工前	起終点位置・配水管布設位置・給水管分岐箇所等

路 盤 工	路盤工完了後	仕上り厚さ・幅員・密度・配水管布設位置
各種試験	全路線	水圧試験・水質試験
継 手 工	各口径につき１箇所以上	継手（融着含む）・溶接箇所等
添 架 管	吊足場撤去前	寸法、添架位置、撤去状況
その他		監督職員の指示による

第２章　一般施工

２－１　湧水処理等に関する事項

１．本工事における水替工は、作業時排水とする。ただし、これにより難い場合は、監督職員と協議するものとする。

２．他に水替が必要な場合は、設計図書に関して監督職員と協議しなければならない。

２－２　瀝青材料の塗布

1. プライムコートの使用量は、1.2ℓ/m2 を標準とする。
2. タックコートの使用量は、0.4ℓ/m2 を標準とする。

第４編　道　路　編

第１章　道路維持

１－１　舗装版切断工

舗装版切断作業に伴い、切断機械から発生する排水については、排水吸引機能を有する切断機械等により回収するものとし、その費用については、設計図書に含まれる。

回収した排水については、監督職員と協議の上、処理するものとし、処理に関する運搬費及び処分費などの必要と認められる費用については、設計変更の対象とする。

また、受注者は、排水処理に係る産業廃棄物管理票（紙マニフェスト）又は電子マニフェストにより、適正に処理されていることを確かめるとともに監督職員に提示しなければならない。

第５編　水　道　編

第１章　配水管工事

１－１　異形管図の作成

本工事の配水管布設（HPPEφ200）については、施工に先立ち現場で測量及び試掘等を行い、設計図を基に異形管図を作成し監督職員に提出すること。

１－２　概略数量設計

１．本工事の配水管布設（HPPEφ200）については、概算数量設計により積算したものである。なお、設計数量は監督職員との協議結果にて数量を変更するものとし、変更設計の対象とする。

2．受注者は、工事着手前に監督職員と現場立会い等を行い、提示された資料に基づき、工事範囲及び弁栓類等の位置を確認すること。
3．受注者は、前項により確認した工事範囲の測量及び試掘等を行い、調査結果を反映した異形管図及び数量表を作成し監督職員と協議すること。なお、異形管図は原則ＣＡＤにて作成、提出するものとし、数量表の様式は任意とする。
4．受注者は、前項での協議結果に基づき工事を実施しなければならない。
また、施工中に配管を変更する必要が生じた場合は、その都度、監督職員の承諾を受けるものとし、竣工配管を確定設計数量とする。
5．概算数量設計に係る変更以外の事由により発生したその他の設計変更とすべき事項については、従来の設計変更と同様に取り扱うものとする。
6．本設計方式に関して、その他疑義が生じた場合は、その都度監督職員と協議して決定するものとする。

１－２　断水計画

1．断水を伴う作業の場合は、断水作業の 7 日前までに、断水作業手順と工事箇所及び断水の範囲を記入した住宅地図等を監督職員に提出すること。
2．断水作業は時間に制約されるので、円滑な作業ができるように十分な作業員を配置し、資材、機械、器具を確認し、すみやかに作業ができるよう事前に仕切弁筐の点検を行うこと。
3．事前に断水を伴う作業の日程を監督職員と十分協議を行い、作業実施前にチラシ等により住民への連絡を徹底すること。

１－３　その他

本工事の実施に当たり、現地の状況及び関係機関との協議により数量の変更が生じた場合、監督職員と協議すること。

山形県県土整備部週休２日確保工事実施要領

（趣旨）

第１条　この要領は、建設業における働き方改革に資する取組として、山形県県土整備部及び各総合支庁建設部が発注する建設工事（港湾工事・営繕工事は除く。）の工事現場において、週休２日確保工事を実施するにあたり、必要な事項を定めるものとする。

（定義）

第２条　この要領において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

（１）　週休２日確保工事

本要領に基づき週休２日の確保に取り組む工事をいい、通期の４週８休以上を必須とする。

（２）　週休２日

①　完全週休２日（土日）とは、工事の対象期間中、月曜日から日曜日までを基本とする１週間に、毎週土曜日と日曜日を現場閉所したと認められる状態をいう。

ただし、悪天候等、受注者の責によらず、やむを得ず土日に施工を行わざるを得ない場合は、事前協議を原則とした上で、現場閉所日を同一の週に振替るものとする。

また、夜間工事の場合は、土曜日から日曜日へ跨ぐ夜間、日曜日から月曜日へ跨ぐ夜間で現場閉所を行っていれば、完全週休２日（土日）を達成しているとみなす。

なお、土日に加えて、受注者自らが土日以外にも現場閉所することは可能とする。

②　完全週休２日（交替制）とは、交替制において、工事の対象期間中、技術者及び技能労働者が交替しながら、毎週２日間以上の休日を確保したと認められる状態をいう。

夜間工事の場合は、週２回の夜間で休みを取得していれば、完全週休２日を達成しているとみなす

③　月単位の週休２日とは、対象期間において、全ての月で４週８休以上の現場閉所又は交替制を行ったと認められる状態をいう。

④　通期の週休２日とは、対象期間において、４週８休以上の現場閉所又は交替制を行ったと認められる状態をいう。

（３）　対象期間

工事の準備期間及び後片付け期間を除く施工開始日から施工終了日までの期間をいう。なお、年末年始休暇６日間、夏季休暇３日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間のほか、発注者があらかじめ対象外としている内容に該当する期間、受注者の責めによらず現場作業を余儀なくされ

る期間等は含まない。

（４） ４週８休以上

① 月単位の４週８休以上とは、対象期間内の全ての月毎に現場閉所率又は休日率の割合が、28.5%（８日／28 日）以上の状態をいう。

ただし、暦上の土曜日・日曜日の閉所では 28.5%に満たない月は、その月の土曜日・日曜日の合計日数以上に閉所を行っている場合に、４週８休（28.5%）以上を達成しているものとみなす。

また、施工開始日や施工終了日が月の途中となる場合は、その月の対象期間中の土曜日・日曜日の合計日数以上に閉所を行っている場合に、４週８休（28.5%）以上を達成しているものとみなす。

② 通期の４週８休以上とは、対象期間内の現場閉所率または休日率が、28.5%（８日／28 日）以上の状態をいう。

（５） 現場閉所

巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場事務所での事務作業を含めて１日を通して現場や現場事務所が閉所された状態をいう。

（６） 現場閉所率

対象期間内の現場閉所日数の割合をいう。なお、降雨、降雪等による予定外の現場閉所についても、現場閉所に含めるものとする。

（７） 交替制

現場に従事する技術者及び技能労働者が交替で休日を確保することをいう。

（８） 休日率

対象期間内に現場に従事した技術者及び技能労働者の平均休日数の割合をいう。

（対象工事及び発注方式）

第３条 山形県県土整備部及び各総合支庁建設部が発注する全ての工事を週休２日確保工事とする。ただし、次に該当する工事は除く。

・緊急を要する工事（災害復旧工事は含まない）

２ 連続施工せざるを得ない工事は交替制で発注するものとする。

（現場閉所による週休２日確保工事の取扱い等）

第４条 発注者は、特記仕様書に当該工事が週休２日確保工事である旨を記載する。

２ 受注者は、工事打合簿において施工開始日を発注者に報告するものとする。また、工程表等現場閉所予定を確認できる資料を作成し、発注者と協議するものとする。なお、完全週休２日（土日）において、あらかじめやむを得ないと認められる場合は、土曜日、日曜日以外の日を現場閉所日に設定できるものとする。

３ 受注者は、工事名標示板に週休２日確保工事に取り組んでいる旨を明示することとする。

４ 受注者は、週休２日の達成を理由に工期の延長変更を請求することはできないが、工期の延長変更の理由が受注者の責めによらない場合は、建設工事請負契約約款 22

条の規定により、工期の延長変更を請求するものとする。

5　　受注者は、やむを得ない理由で当初予定していた現場閉所日に作業を行う場合は、振替現場閉所日を設定するものとする。なお、完全週休２日（土日）においては土曜日、日曜日以外の日を振替現場閉所日に設定できるものとする。

6　受注者は、やむを得ない理由で当初予定していた作業日を現場閉所とした場合は、当該作業予定日を現場閉所日に振り替えることができるものとする。なお、完全週休２日（土日）においても当該作業予定日を現場閉所日に振り替えることができるものとする。

7　完全週休２日（土日）の取り組みにあたっては、受注者の責によらず土日に施工を行わざるを得ない場合は、土日に代わる現場閉所日を指定するものとしている。ただし、災害対応等で土日に代わる代替日の設定が困難であり、受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間が生じる場合は、受発注者間で協議して現場閉所による週休２日の対象外とする作業と期間を決定するとともに、変更契約時の設計図書に対象外とする作業と期間を明示する。ただし、現場閉所による週休２日の対象外とする期間は災害対応等のやむを得ない期間に限定する。

8　災害対応等でやむを得ず現場閉所による週休２日の対象外とする期間を設定する場合は、必要最小限の期間とするものとする。また、現場閉所による週休２日対象外期間においては、技術者及び技能労働者が交替しながら個別に週休２日に取り組めるよう、休日確保に努めるものとする。

9　受注者は、当初予定していた現場閉所日に発注者が緊急の作業を要請した場合や現場見学会等の対応を行った場合は、現場閉所日として取り扱うことができる。

10　受注者は、工事が完成したときは、施工開始日、施工終了日、対象期間、現場閉所日及び現場閉所率を記載した工事打合簿で実施状況を協議すること。協議にあたっては、次の各号に掲げる書類を提示しなければならない。

（１）　振替休日が反映された工程表等現場閉所状況を確認できる資料

（２）　現場に従事した技術者及び技能労働者の勤務の状況がわかる出勤簿等（休日等の作業連絡記録、安全教育・訓練等の記録資料などを含む。）の書類

11　発注者は、現場閉所状況に応じて、工事成績評定において評価するものとする。

12　発注者は、完全週休２日（土日）の現場閉所を達成した場合、主任（監理）技術者に対して「週休２日確保工事実施証明書」を発行するものとする。

なお、「週休２日確保工事実施証明書」を発行する対象工事は令和９年９月までに公告し令和９年度中に完成する工事とする。（当該工事の工期が令和 10 年４月以降に延長された場合は、その工期内の対象期間中の完全週休２日（土日）の達成をもって「週休２日確保工事実施証明書」を発行するものとする。）

（交替制による週休２日確保工事の取扱い等）

第４条の２　発注者は、特記仕様書に当該工事が交替制による週休２日確保工事である旨を記載するものとする。

２　施工体制台帳に記載されている元請及び下請の技術者及び技能労働者を交替制の対象者とする。ただし、次の各号に該当する者は除くものとする。

（１） 非常勤の者（臨時で従事する者）
（２） 現場作業日数が５日未満の者

3　受注者は、工事打合簿において施工開始日を発注者に報告するものとする。また、対象者の氏名、対象期間の日数及び月単位の週休２日又は完全週休２日（交替制）を確保する休日（予定）を確認できる資料を作成し、発注者と協議するものとする。

4　受注者は、工事名標示板に週休２日確保工事に取り組んでいる旨を明示することとする。

5　受注者は、週休２日の達成を理由に工期の延長変更を請求することはできないが、工期の延長変更の理由が受注者の責めによらない場合は、建設工事請負契約約款 22 条の規定により、工期の延長変更を請求するものとする。

6　受注者は、やむを得ない理由で当初予定していた休日に作業を行う場合は、振替休日を設定するものとする。

7　受注者は、やむを得ない理由で当初予定していた作業日を休日とした場合は、当該作業予定日を休日に振り替えることができるものとする。

8　受注者の責によらず交替制による週休２日の実施が困難な期間が生じる場合は、受発注者間で協議して交替制による週休２日の対象外とする作業と期間を決定するとともに、変更契約時の設計図書に対象外とする作業と期間を明示する。ただし、交替制による週休２日の対象外とする期間は災害対応等のやむを得ない期間に限定し、必要最小限の期間とする。

9　受注者は、当初予定していた休日に発注者が緊急の作業を要請した場合や現場見学会等の対応を行った場合は、休日として取り扱うことができる。

10　受注者は、工事が完成したときは、施工開始日、施工終了日、対象期間、休日率を記載した工事打合簿で実施状況を協議すること。協議にあたっては、現場に従事した技術者及び技能労働者の勤務の休日状況がわかる出勤簿等（休日等の作業連絡記録、安全教育・訓練等の記録資料などを含む。）の書類を提示しなければならない。

11　発注者は、現場に従事した技術者及び技能労働者の休日確保状況に応じて、工事成績評定において評価するものとする。

12　発注者は、週休２日確保工事において完全週休２日の交替制を達成した場合、主任（監理）技術者に対して「週休２日確保工事実施証明書」を発行するものとする。

なお、「週休２日確保工事実施証明書」を発行する対象工事は令和９年９月までに公告し令和９年度中に完成する工事とする。（当該工事の工期が令和 10 年４月以降に延長された場合は、その工期内の対象期間中の完全週休２日の交替制の達成をもって、「週休２日確保工事実施証明書」を発行するものとする。）

（その他）

第５条　工事成績評定については別紙１に基づくものとする。

２　週休２日確保工事における工期の考え方は、別紙２に基づくものとする。

（アンケートの実施）

第６条　受注者は、週休２日確保工事の実施の有無にかかわらず、発注者がアンケートを行う場合は協力するものとする。

附　則

この要領は、令和５年７月１日から施行する。

附　則

この要領は、令和６年４月１日から施行する。

附　則

この要領は、令和６年 10 月１日から施行する。

附　則

この要領は、令和７年 10 月１日から施行する。

附　則

この要領は、令和８年 10 月１日から施行する。

別紙１

週休２日確保工事における工事成績評定の取扱いについて

１　方針

週休２日確保工事を実施した工事について、現場の閉所状況及び現場に従事する技術者及び技能労働者の休日の確保状況に応じて工事成績評定における評価を行う。

発注者指定型の形式で発注された工事で４週８休以上の現場閉所が確保されなかった場合であっても工事成績評定の減点は行わない。

２　評価方法

（１）監督員の２．施工状況「Ⅱ．工程管理」において、次のとおり評価を行う。

①　現場の閉所状況及び現場に従事する技術者及び技能労働者の休日の確保状況が月単位の４週８休以上、又は完全週休２日（土日又は交替制）の場合（次の２項目を評価）

- **「休日の確保を行っている。」**
- **「その他（月単位の４週８休以上（又は完全週休２日（土日又は交替制））を実施している。）」**

②　現場の閉所状況及び現場に従事する技術者及び技能労働者の休日の確保状況が通期の４週８休以上の場合（次の１項目を評価）

- **「休日の確保を行っている。」**

（２）監督員の５．創意工夫［働き方改革］において、次のとおり評価を行う。

現場の閉所状況及び現場に従事する技術者及び技能労働者の休日の確保状況が通期の４週８休以上の場合

- **「週休２日（４週８休以上）の確保に向けた企業の取組が図られている。」**

※週休２日の確保自体を評価するのではなく、他の模範となるような、週休２日確保に向けた受注企業の取組（社員教育や情報共有方法等）を当該工事で実施した場合に評価する。

（３）総括監督員の２．施工状況「Ⅱ．工程管理」において、次のとおり評価を行う。

現場の閉所状況及び現場に従事する技術者及び技能労働者の休日の確保状況が通期の４週８休以上の場合

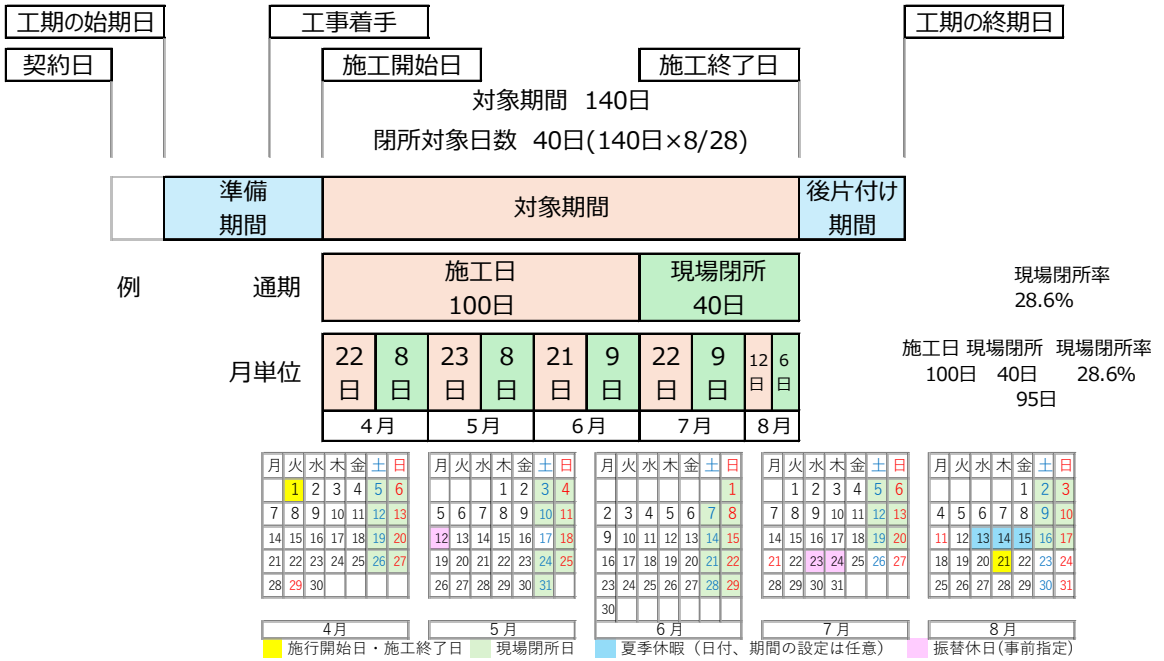
- **「工程管理に係る積極的な取り組みが見られた。」**
- **「現場閉所（交替制）による週休２日（４週８休以上）を行った。」**

※週休２日の確保を行った場合は、２項目両方を評価することとし、この「工程管理」の評価は、原則”ａ”評価（２点）とする。ただし、他の事項で著しく低く評価する内容が確認される場合は、”ａ”評価としないことができる。

別紙２

週休２日確保工事における工期の考え方について

週休２日を確保するイメージ



※上図では対象期間内の現場閉所日数が 40 日以上となれば「通期」の４週８休以上。
かつ、月ごとに現場閉所率が 8/28=28.5%以上であれば、「月単位」の４週８休以上。

（１） 発注者が設定する「準備期間」と「後片付け期間」の日数を特記仕様書に記載する。

（２） 「準備期間」とは、施工に先立って行う、労務、資機材の調達、調査、測量、設計照査、現場事務所の設置等の期間をいい、「工期の始期日」から「施工開始日」までの期間をいう。

（３） 「施工開始日」とは、本体工事（工事目的物を施工するための工事）や仮設工事（工事の施工及び完成に必要とされる各種の仮工事）を着手する日をいう。

（４） 「対象期間」とは、「準備期間」及び「後片付け期間」を除く「施工開始日」から「施工終了日」までの期間をいう。なお、年末年始休暇６日間、夏季休暇３日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間のほか、発注者があらかじめ対象外としている内容に該当する期間、受注者の責めによらず現場作業を余儀なくされる期間等は含まない。

（５） 「施工終了日」とは、現場での施工が終了した日をいう。ただし、「施工終了日」から「工期の終期日」までの日数が、特記仕様書に記載している「後片付け期間」の日数を下回った場合は、特記仕様書の日数から設定される「施工終了日」を優先するものとする。

（６） 後片付け期間とは、工事の完成に際して、受注者の機器、余剰資材、残骸及び各種の仮設物を片付けかつ撤去し、現場及び工事にかかる部分の清掃等に要する期間をいう。

週休２日確保工事に係る「特記仕様書の記載例」

山形県県土整備部週休２日確保工事実施要領（以下「実施要領」という。）第４条から第４条の２で規定する特記仕様書の記載内容は、次のとおりとする。

１　現場閉所

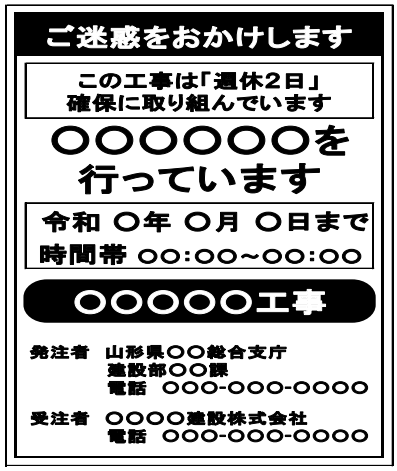
特記仕様書（記載例）

○－○　週休２日確保工事

１　本工事は４週８休以上の現場閉所を実施する週休２日確保工事である。実施にあたっては「山形県県土整備部週休２日確保工事実施要領」に基づくため、詳細については、実施要領を確認すること。

２　発注者は、週休２日確保工事において完全週休２日（土日）の現場閉所を達成した場合、主任（監理）技術者に対して「週休２日確保工事実施証明書」を発行するものとする。

３　受注者は、工事名標示板に週休２日確保工事に取り組んでいる旨を明示すること。明示の方法は下図を参考にするものとし、監督職員と協議し決定する。



（図）工事標示板への明示の例

２　交替制

特記仕様書（記載例）

○－○　週休２日確保工事

１　本工事は交替制の週休２日確保工事である。実施にあたっては「山形県県土整備部週休２日確保工事実施要領」に基づくため、詳細については、実施要領を確認すること。

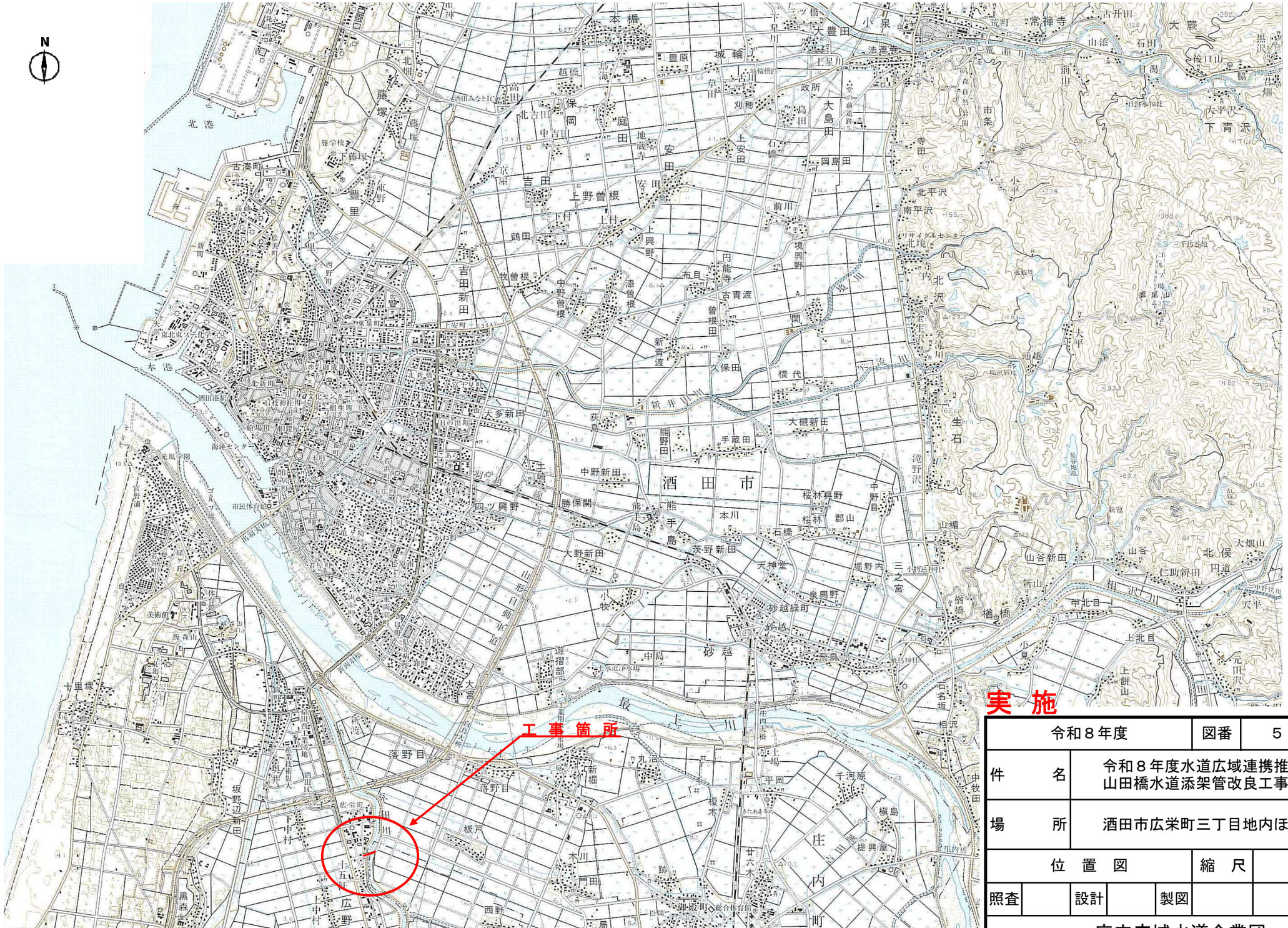
２　発注者は、週休２日確保工事において完全週休２日の交替制を達成した場合、主任（監理）技術者に対して「週休２日確保工事実施証明書」を発行するものとする。

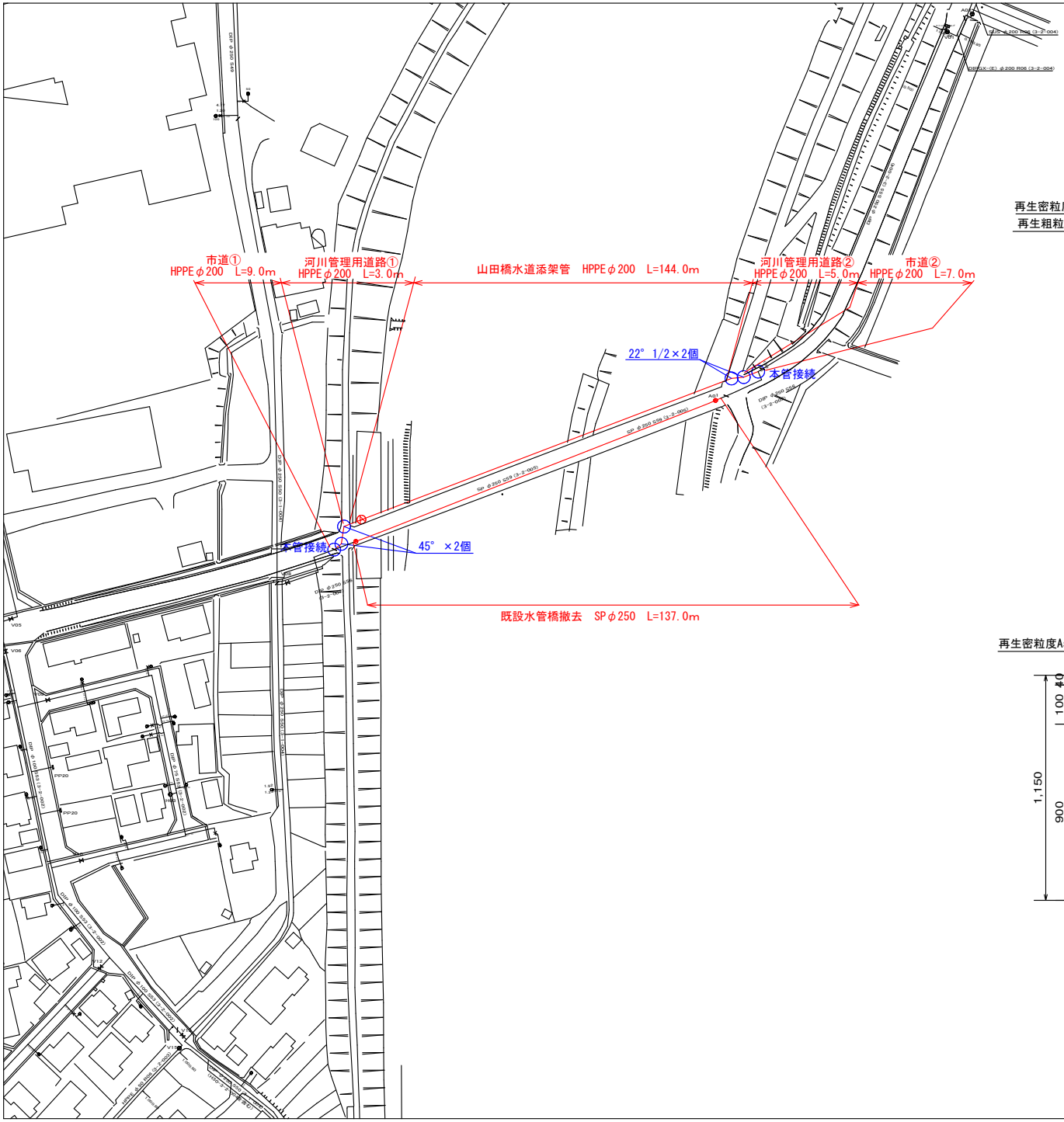
３　受注者は、週休２日確保工事を実施する場合は工事名標示板に週休２日確保工事に取り組んでいる旨を明示すること。明示の方法は下図を参考にするものとし、監督職員と協議し決定する。



（図）工事標示板への明示の例

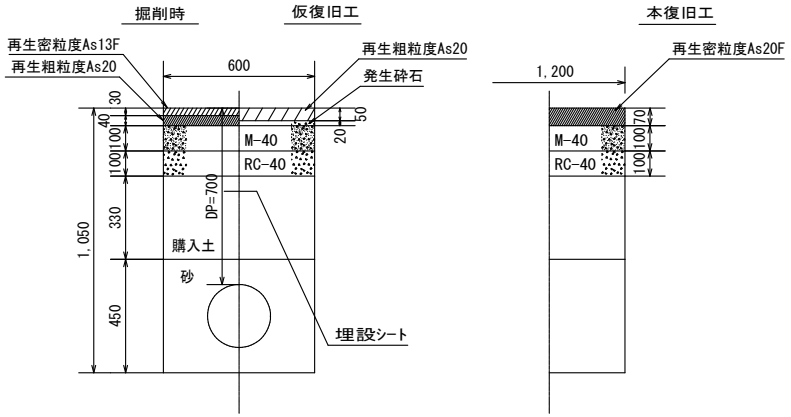
位　置　図　　（縮尺　１／５０，０００　）


N
工事箇所
酒田市
庄内町
本港
北港
最上川
日本海
酒田みなとIC
酒田港駅
酒田東北工業団地
酒田化学工業団地
酒田産業技術短大
酒田光陵高校
酒田東高校
酒田北高校
酒田西高校
酒田中央高校
酒田工業高校
酒田南高校
酒田中央IC
酒田西IC
酒田北IC
酒田中央公園
酒田市民体育館
酒田市文化センター
海洋センター
光風学園
美術館
鳥海山
十里塚
坂野辺新田
落野目
広野
上中村
下中村
黒森
西野
門田
木川
板戸
新堀
新波
丸沼
平岡
千河原
槇島
提興屋
庄内町
砂越
中局
遊摺部
小牧
大宮
新井川
山形自動車道
秋田自動車道
庄内空港
庄内空港線
庄内空港ターミナル
庄内空港ターミナル前
庄内空港入口
庄内空港入口前
庄内空港北
庄内空港北前
庄内空港南
庄内空港南前
庄内空港西
庄内空港西前
庄内空港東
庄内空港東前
庄内空港駐車場
庄内空港駐車場前
庄内空港駐車場北
庄内空港駐車場北前
庄内空港駐車場南
庄内空港駐車場南前
庄内空港駐車場西
庄内空港駐車場西前
庄内空港駐車場東
庄内空港駐車場東前
庄内空港駐車場北東
庄内空港駐車場北東前
庄内空港駐車場南東
庄内空港駐車場南東前
庄内空港駐車場北西
庄内空港駐車場北西前
庄内空港駐車場南西
庄内空港駐車場南西前
庄内空港駐車場東北
庄内空港駐車場東北前
庄内空港駐車場東南
庄内空港駐車場東南前
庄内空港駐車場西北
庄内空港駐車場西北前
庄内空港駐車場西南
庄内空港駐車場西南前
庄内空港駐車場東北東
庄内空港駐車場東北東前
庄内空港駐車場東南東
庄内空港駐車場東南東前
庄内空港駐車場西北西
庄内空港駐車場西北西前
庄内空港駐車場西南西
庄内空港駐車場西南西前
庄内空港駐車場北北東
庄内空港駐車場北北東前
庄内空港駐車場南南東
庄内空港駐車場南南東前
庄内空港駐車場北北西
庄内空港駐車場北北西前
庄内空港駐車場南南西
庄内空港駐車場南南西



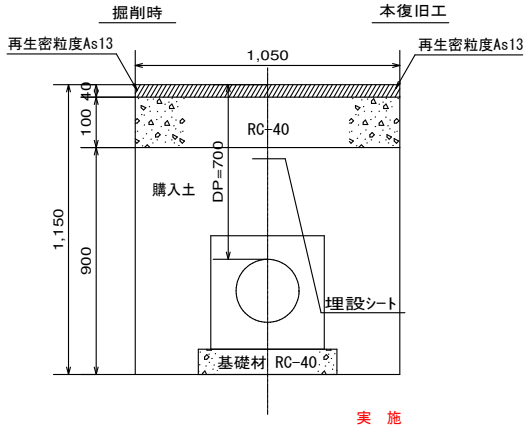
市道　車道　S=1:30

φ200　DP=700



河川管理用道路　S=1:30

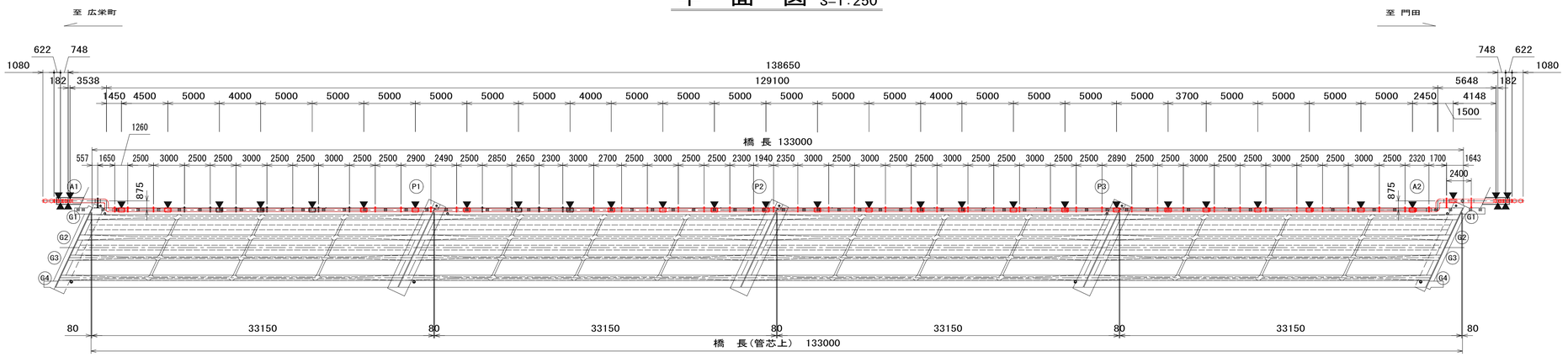
φ200　DP=700



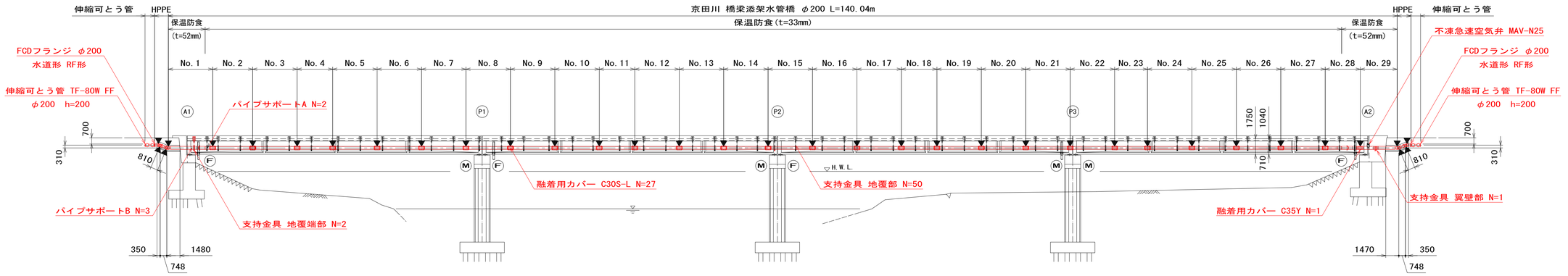
実　施

令　和　8　年　度		図　番	6　葉　2
件　名	令和８年度水道広域連携推進事業 山田橋水道添架管改良工事		
場　所	酒田市広栄町三丁目地内ほか		
庄　内　広　域　水　道　企　業　団			
平面図、舗装復旧断面図		縮　尺	平面図　1/2、 舗装復旧断面図　1:30

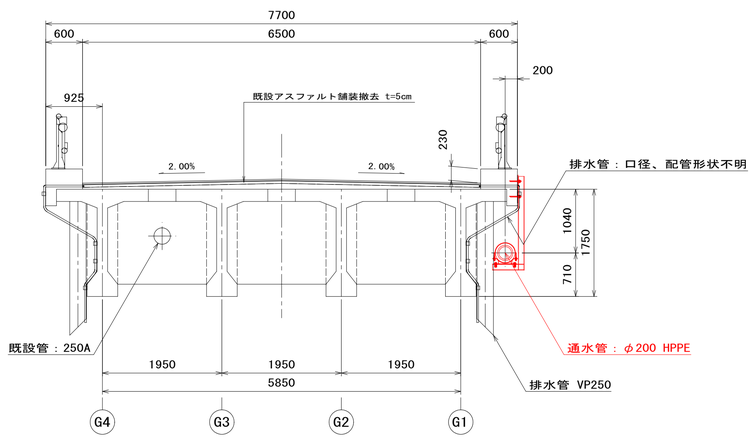
平　面　図 S=1:250



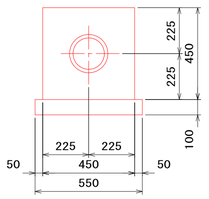
側　面　図 S=1:250



側　面　図 S=1:50

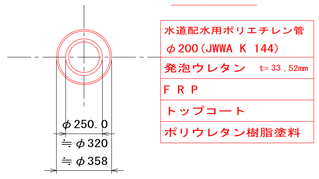


防護コンクリート断面図 S=1:20



※現地状況に合わせて打設すること。

防食詳細図 S=FREE



注記事項

・配管及び支持金具の形状・寸法は、足場工設置後の現地確認により決定すること。

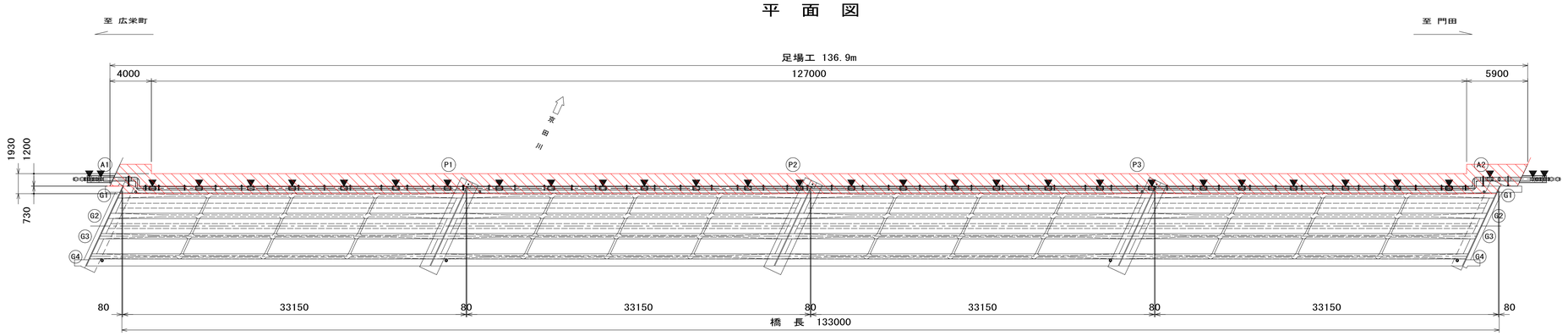
実　施

令　和　8　年　度		図　番	6　葉　3
件　名	令和８年度水道広域連携推進事業 山田橋水道添架管改良工事		
場　所	酒田市広栄町三丁目地内ほか		
庄 内 広 域 水 道 企 業 団			
水管橋一般図		縮　尺	1/1,000

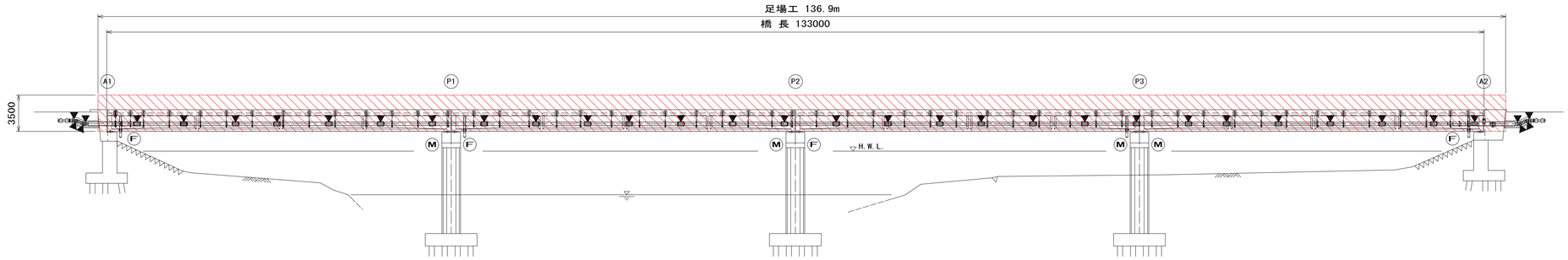
足場工計画図 S=1:250

（参考図）

平　面　図

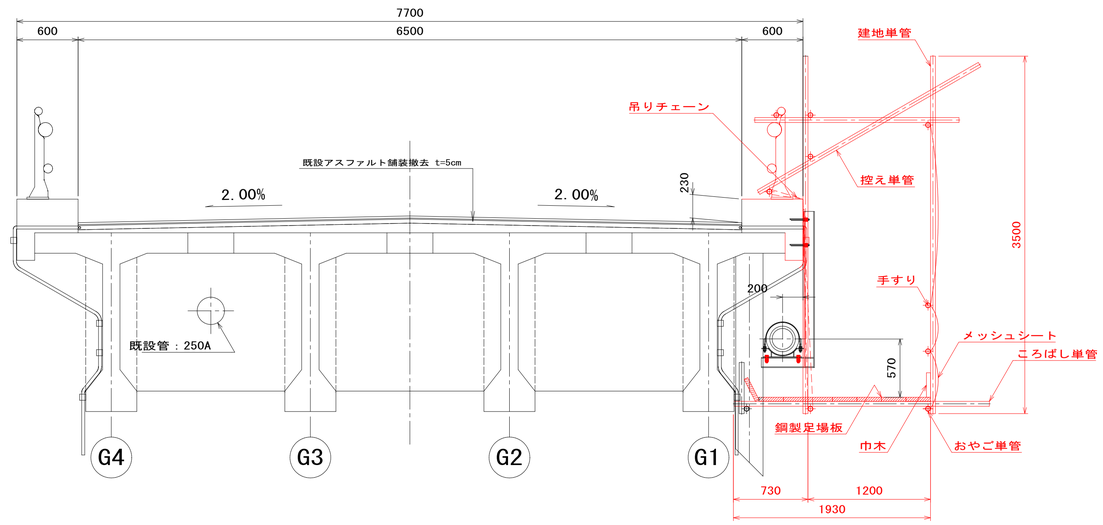


側　面　図



断面参考図 S=1:30

上流側　　下流側



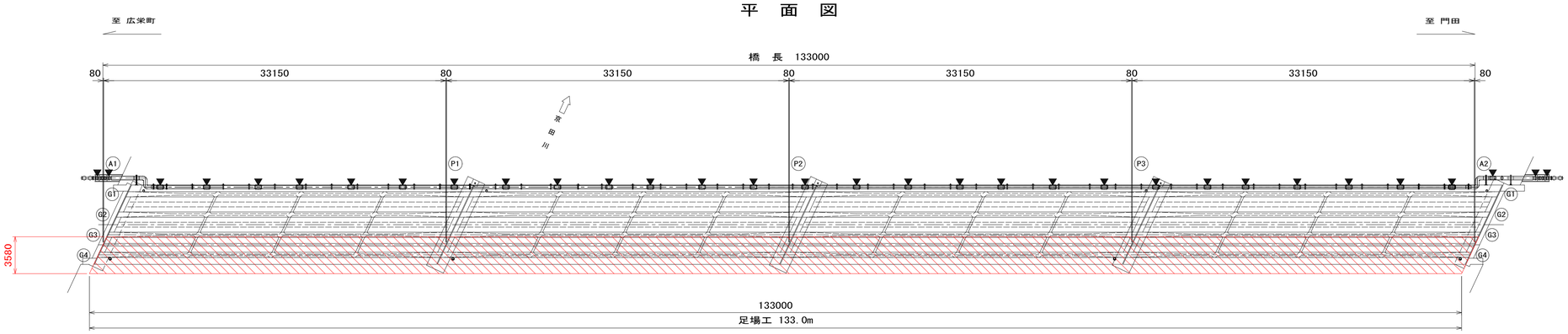
実　施

令　和　８　年　度		図　番	５　葉　４
件　名	令和８年度水道広域連携推進事業 山田橋水道添架管改良工事		
場　所	酒田市広栄町三丁目地内ほか		
庄 内 広 域 水 道 企 業 団			
足場図（新設）		縮　尺	1/1,000

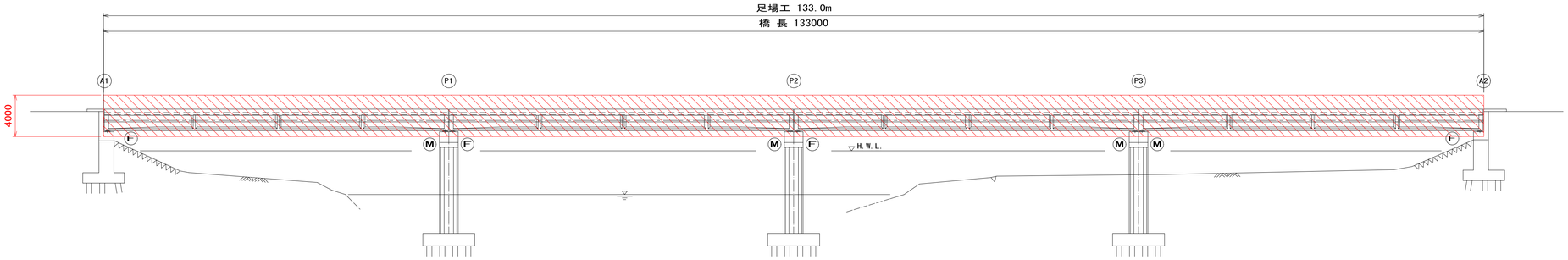
足場工計画図（既設管撤去） S=1:250

（参考図）

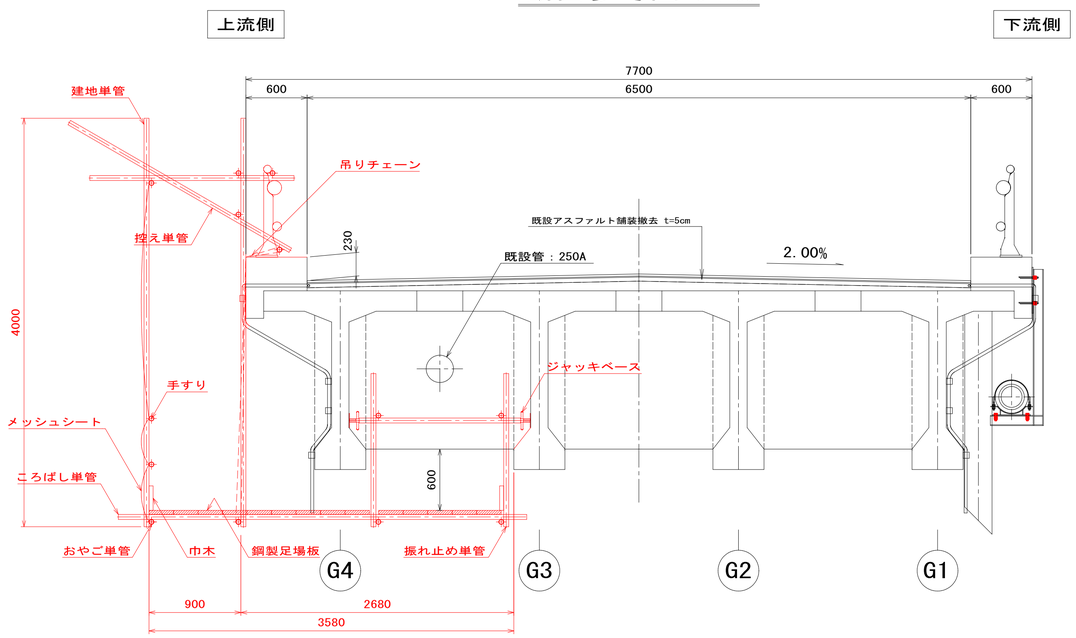
平　面　図



側　面　図



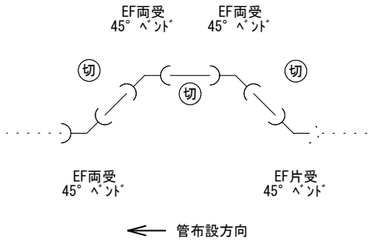
断面参考図 S=1:30



実　施

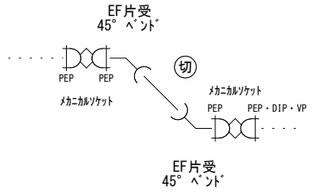
令　和　8　年　度		図　番	5　葉　5
件　名	令和８年度水道広域連携推進事業 山田橋水道添架管改良工事		
場　所	酒田市広栄町三丁目地内ほか		
庄 内 広 域 水 道 企 業 団			
足場図（撤去）		縮　尺	1/1,000

上越し・下越し



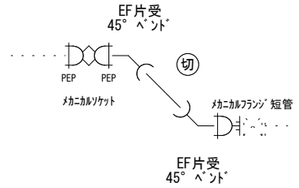
切替詳細図

本管接続

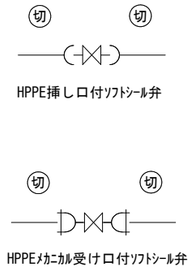


切替詳細図

ﾊﾞﾙﾌﾞ接続



バルブ詳細図

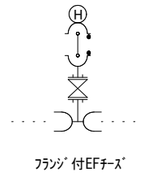


ドレン詳細図（本管途中）

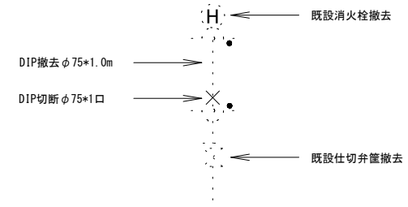
ドレン詳細図（本管末端）



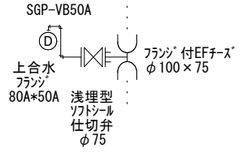
消火栓詳細図



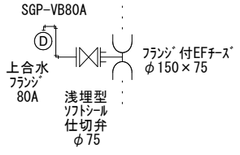
既設消火栓撤去図



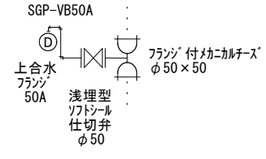
本管φ100の場合



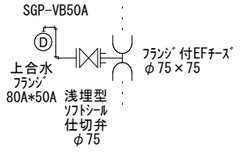
本管φ150の場合



本管φ50の場合



本管φ75の場合



【参考図】

令和８年度				図番	６葉６
件　名	令和８年度水道広域連携推進事業 山田橋水道添架管改良工事				
場　所	酒田市広栄町三丁目地内ほか				
異形管標準図				縮尺	Ｆｒｅｅ
	設計		製図		年　月　日
庄内広域水道企業団					